



(社) 鹿児島県放射線技師会

会報

平成21年2月

第 109 号



社団法人 **鹿児島県放射線技師会**

鹿児島市東坂元四丁目28-11
TEL 099-248-0028
FAX 099-248-0028

目 次

巻 頭 言	放射線技師学術大会開催を間近にひかえて (社)鹿児島県放射線技師会 会長 西 本 孝 市	1
会 告	2
告 示	4
お 知 ら せ	7
総 会 資 料	第83回(社)鹿児島県放射線技師会通常総会議事録	9
理事会議事録	平成20年度 第1回理事会 議事録.....	13
	平成20年度 第2回理事会 議事録.....	16
	平成20年度 第3回理事会 議事録.....	19
	平成20年度 第4回理事会 議事録.....	22
平成20年度鹿児島県放射線技師会秋季学術大会(報告)	26
	当院における冠動脈CTの検査照会	28
研修会まとめ	31
学 術 大 会	鹿児島県放射線技師会秋季学術大会に参加して.....	32
報 告	『鹿児島県原子力防災訓練に参加して』	33
	平成20年度原子力防災訓練に参加して	34
	平成20年度原子力防災訓練の参加報告	35
会 計 だ よ り	36
報 告	公益法人検査報告	37
事務処理規定	39
理事・監事名簿	81
(社)鹿児島県放射線技師会準会員名簿	82
編 集 後 記	83
広告掲載一覧	84

放射線技師総合学術大会開催を間近にひかえて



会長 西本 孝市

巻頭言

今年の冬は寒暖の差が大きく、体調を崩された会員もいらっしゃると思いますが、春遠からずと感じさせられる今日この頃、会員の皆様におかれましてはご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成21年6月4日(木)～6日(土)開催の「第25回放射線技師総合学術大会」ならびに「第12回東アジア学術交流大会」に向けて漸次準備を進めてきたところでありますが、時の立つものは速いものでございまして残すところ4ヶ月足らずとなりました。

学術大会を成功に導くための最大の要因は、組織委員及び実行委員をはじめとする県会員の皆様のご尽力と熱意であります。熱意と情熱を持ってすれば、必ずや成し遂げられるという信念のもと、JARTの指導を仰ぎますとともに綿密に連携をとりながら準備を進めております。

また、豊富な演題数・機器メーカーの賛助及び支援・数多くの参加者等も欠かすことのできない重要な要因であります。演題登録数につきましては、1月5日締切りの時点ではわずか91題でありました。そのため、締切日を1月26日まで延長するとともに、各都道府県会長並びに大学病院の技師長に演題掘り起こしの協力を依頼しました。その結果、最終の演題数は、口述151題・ポスター46題となり安堵致しております。機器メーカー各位には、セミナーへの協賛や機器展示を依頼しておりますが、各企業におかれましては財政的に非常に厳しい状況下であり、経費削減のあおりを受けまだまだ目標とする域に達しておりません。今後も引き続き協力を要請しなければと考えております。最後に参加者数であります。参加者数は学術大会の運営に大きく係わってきます。一昨年及び昨年と参加者が減少傾向にあり、この傾向が今年も続くとなると、財務的に厳しい状況に陥ることも念頭におかなければなりません。したがって、経費削減に努めるとともに、全国の会員に向けての参加を要請して参ります。参加者数は、最低でも1,800人程度を超えないと収支のバランスがとれなくなります。会報108号でお知らせしました特別講演の他に、CTセミナー・乳房セミナー・超音波セミナー・放射線治療セミナー・血管造影セミナー等も計画しております。会員の皆様の多数の参加と、参加されるかたは事前登録を早めにされますようお願い致します。

今年度末は役員改選であります。平成21・22年度の役員として、本会をリードしていくかたの立候補をお待ちしております。また、3月15日(日)は本会の総会でございます。多くの会員の皆様のご出席を、また、出席できないかたは必ず委任状を出されますようお願い申し上げます。

会 告

平成 20 年度 第 84 回通常総会について

表記について、下記のとおり通常総会を開催します。

平成 21 年度の事業計画と予算を決定する重要な総会です。ご多忙と存じますが万障繰り合わせの上、ご出席くださるようご案内申し上げます。

また、どうしても参加できない場合は、必ず委任状を提出していただきますように、重ねてお願い申し上げます。

日時：平成 21 年 3 月 15 日（日） 10：30～11：30

会場：鹿児島県歴史資料館 黎明館 2 階 講堂

議題：平成 21 年度事業計画及び予算について

- * 黎明館駐車場をご利用下さい。
- * 都合がつかずに欠席する場合は、必ず同封の官製はがきの委任状を記載して投函してください。

平成 20 年度（社）鹿児島県放射線技師会 春季学術大会について

表記について、下記のとおり春季学術大会を開催いたします。

ご多忙と存じますが万障繰り合わせの上、ご出席くださるようご案内申し上げます。

日時：平成 21 年 3 月 15 日（日）

一般演題発表 9：00 ～ 10：30

シンポジウム 「医療機器の点検について」 11：30 ～ 13：00

会場：鹿児島県歴史資料館 黎明館 2 階 講堂

会場地図



平成21年度 第85回通常総会について

表記について、下記のとおり通常総会を開催します。

議題は平成20年度の事業報告及び決算報告です。ご多忙と存じますが万障繰り合わせの上、ご出席くださるようご案内申し上げます。

また、どうしても参加できない場合は、必ず委任状を提出していただきますように、重ねてお願い申し上げます。委任状については6月上旬に送付致します。

日時：平成21年6月20日（土） 15:30 ~16:30

会場：鹿児島県歴史資料館 黎明館 2階 講堂

議題：平成20年度事業報告及び決算報告について

様式1

受付 No. _____
受付年月日及び時間 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分
受付承認印 _____

(注) 枠内は記入しないでください

(社) 鹿児島県放射線技師会
選挙管理委員会委員長 殿

鹿児島県放射線技師会役員（理事・監事）選挙立候補届出書

立候補届出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

鹿児島県放射線技師会役員選挙に立候補する者

1. 氏名 _____ 印
 2. 性別 _____
 3. 年齢 _____ 才
 4. 勤務先及び所属 _____
- 電話 _____

私（ _____ ）は、（ _____ ）年度鹿児島県 _____ 放
射線技師会役員選挙に立候補します。

(注) 自筆署名捺印のこと

様式2

受付 No. _____ 受付年月日及び時間 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____ 時 _____ 分 受付承認印 _____

(注) 枠内は記入しないでください。

(社) 鹿児島県放射線技師会
選挙管理委員会委員長 殿

鹿児島県放射線技師会役員（理事・監事）選挙推薦届出書

推薦届出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

鹿児島県放射線技師会役員選挙に推薦する者

1. 氏名 _____ 印
2. 性別 _____
3. 年齢 _____ 才
4. 勤務先及び所属 _____
電話 _____

私（ _____ ）は、（ _____ ）年度鹿児島県 _____ 放
射線技師会役員選挙に（ _____ ）氏を推薦します。

推薦者名 _____ 印
推薦者の勤務場所及び所属

電話 _____

(注) 自筆署名捺印のこと

【教育講演】 座長 鹿屋医療センター 前東 純一郎

『 脳外科の救急への取り組み 』

鹿屋医療センター 脳外科部長 西牟田 洋介先生

※ 今回は、会員発表及びMRI検査のディスカッション・教育講演を企画しました。
ディスカッションでは活発な情報交換の場になれば幸いに存じます。
尚、研修会後に情報交換会を予定しております(4,000円程度)ので多数参加して頂きますようお願いいたします。

【連絡先】 大隅鹿屋病院 TEL 0994 (31) 1 5 7 8 深水・村山

第83回社団法人鹿児島県放射線技師会通常総会議事録

・日時：平成20年6月21日（土）15時30分～16時30分

・場所：鹿児島県歴史資料センター黎明館 講堂
〒892-0853 鹿児島市城山町7-2

総会次第

1. 開会の辞
2. 会長挨拶
3. 資格審査
4. 議長団選出
5. 議事録署名人選出
6. 議事
 - 議案第1号
平成19年度会務報告に関する件
 - 議案第2号
平成19年度決算報告に関する件
 - 議案第3号
平成19年度監査報告に関する件
 - 議案第4号
その他
7. 議長団解任
8. その他
10. 閉会の辞

・日時：平成20年6月21日（土）15時30分～16時30分

・場所：鹿児島県歴史資料センター黎明館 講堂
〒892-0853 鹿児島市城山町7-2

・正会員数 441名（平成20年6月1日現在）

・出席会員数 59名
委任状数 187名
合 計 246名

総会開始

1. 開会の辞

池田睦副会長による第83回総会開会の辞が行われた。

2. 会長挨拶

西本孝市会長の挨拶が行われた。

3. 資格審査

資格審査について、永田隆二総務理事より正会員数441名（平成20年6月1日現在）のうち246名（書面表決者187名を含む）が出席し総会が成立した旨の報告が行われた。

4. 議長団選出

会場からの立候補はなく、執行部より正議長に、霧島市立医師会医療センターの塩谷晋吾氏、副議長に鹿児島厚生連病院の原口宏典氏を推薦し、満場一致で選出された。

議長団登壇

5. 議事録署名人選出

会場からの立候補はなく、執行部より議事録署名人として、西本孝市会長と原口誠理事を推薦し、満場一致で両氏が選出された。

6. 議事

正議長：早速議事を始めます。質疑並びに採決については議事議案第1号から議事議案第3号まで一括して行いたいと思いますが会場の方々よろしいでしょうか。

会 場：異議なしの声あり。

正議長：では、議事議案第1号から議事議案第3号まで執行部の説明をお願いします。

1) 議事議案第1号 平成18年度会務報告について

平成19年度	事業報告(総括)	西本 孝市	会 長	報告
	活動報告	永田 隆二	総務理事	報告
		小林 保浩	学術理事	報告
		富松 正明	広報理事	報告
		大久保光男	福利厚生	報告
			組織表彰	報告

各理事より別冊配布した総会資料により説明がなされた。

2) 議事議案第2号 平成19年度決算報告について

西元辰也財務理事より別冊配布した総会資料により説明がなされた。

3) 議事議案第3号 監査報告について

鮫嶋宗俊監事、西本広男監事より監査報告書を提示された。

議事議案第1号から議事議案第3号までの一括質疑応答に入った。

議 長：質問はないでしょうか。

会場より質問なし

議 長：ないようですので採決に入ります。

議事議案第1号及び議事議案第3号の説明に意義のない方、挙手をお願いします。

挙手多数で議事議案第1号から議事議案第3号は承認された。

議長交代

4) 議事議案第4号 その他について

副議長：議事議案第4号その他に入ります。

執行部並びに会場からのご意見・提案はないでしょうか。

*ここでのその他は議決を有する議題である。

会場より提案なし。

執行部からも提案なし。

副議長：議事議案第4号その他を終わります。

7. 議長団退席

8. その他

総合司会：その他について会員及び執行部から発言をお願いします。

- ・西本孝市会長より

(社) 日本放射線技師会の平成20年度総会・会長会議出席の報告。

平成20年5月26日に行われた日本放射線技師会通常総会の報告を致します。3期6年間、日本放射線技師会の会長を務めた熊谷和正氏が退任し、北村善明氏が会長に就任されました。副会長も阿部一之氏と播間利光氏に改選されました。

昨年実施できなかったADセミナーに関しては、本部直轄による在宅学習で実施されることとなりました。その具体的な内容は現在のところ決定されていませんが、今年度下半期に実施予定となっております。

臨床実習指導者の資格更新については、案内が届いていると思いますが、学生の実習のみでなく、他施設からの研修受け入れや自施設の新人、後輩の指導についてもポイントが加算されることになっており、更新のハードルはそれ程高くありませんので、早めの更新をお願いいたします。

以上です。

- ・会場からは特に質問・提案なし。

10. 閉会の辞

すべての審議を終え、本総会が終了し、池田睦副会長により閉会が宣言された。

平成20年7月25日

正義長 塩屋晋吾

副議長 原口宏典

議事録署名人 西本孝市

原口誠

議事録作成 永田隆二

平成20年7月31日

社団法人鹿児島県放射線技師会

会長 西本孝市

社団法人鹿児島県放射線技師会
平成20年度 第1回理事会 議事録

日時：平成20年5月14日（水）18：00～

場所：県技師会事務所

出席者：西本会長、池田副会長、大久保理事、新村理事、西元理事、
富松理事、原口理事、永田理事
鮫嶋監事

<議題>

1. 第66回日放技通常総会：平成20年6月7日（土）（場所：東京）

出席者：西本会長・西元理事・新村理事

議題：平成19年度決算・平成20年度予算・役員選挙

定款改正に伴い

地域選出理事（15名以内）

理事会推薦理事（17名以内）

監事（会員・会員外）

の選挙

地域選出理事・九州からは

佐賀 阿部会長

福岡 吉浦会長が立候補

2. 全国会長会議：平成20年6月8日（日）（場所：東京）

*新役員について

理事の選挙終了後、理事の互選により決定。

*放射線技師の政治活動について（技師会・勤務先・個人）

鹿児島県放射線技師会の意向としては、

技師会の選挙活動は定款上問題ないか？技師連盟の立上げを行うべきでは？

という意向を伝える。

3. 第83回通常総会について：平成20年6月21日（土）15：30～

場所：黎明館 2階講堂

理事は13時集合（黎明館2階講堂）

司会：厚生連健康管理センターから選出（原口理事から依頼していただく）

議長：霧島支部（平賀支部長）

副議長：鹿児島支部（坂下支部長から依頼していただく）

総会后、各支部長との連絡会・懇談会を開催予定。

会場は大久保理事に確保していただく。

4. 特別講演について：平成20年6月21日（土）14：00～

講師：県立北薩病院 院長 高橋 浩一 先生 に依頼している。

演題・内容については連絡待ち。

連絡を待ち、総会案内・フレッシューズセミナー案内・委任状の発送予定。

5. フレッシューズセミナー：平成20年6月22日（日） 9：00～

場所：厚生連健康管理センターまたは大学病院

接遇：野口純子先生（プラスピュア）9:00～10:00

教育講演：CT：南風病院・三反田氏

MRI：今給黎総合病院・浮田氏または大学病院・藤崎氏

DR：大学病院・小林氏または西郷氏

6. 支部長の交代について

各支部から挙がっている理事会にて検討

鹿児島支部：石山氏 → 坂下 周一郎氏（鹿児島大学病院）

南薩支部：野中氏（留任）

川薩支部：下吉氏 → 内木場 健一氏（阿久根市医師会病院）

霧島支部：平賀氏（留任）

大島支部：出水田氏（留任）

大隅支部：島見氏（留任）

7. 管理士部会の開催について

機器管理士部会

放射線管理士部会

画像情報管理士部会、の3つを同日、時間を割り振って行う。

内容：総会・学習ポイントの説明

各部会、1時間程度

日時：8月31日（日）

8. その他

鮫嶋幹事

理事会議題の決定事項についてその後の報告を行っていただきたい。

全国学会の準備状況についてはどうか？

新村学術理事

九州CTフォーラム（5月31日・福岡）の鹿児島出席目標が40名なので、参加を促していただきたい。

小林学術理事

治療研究会の案内を県技師会ホームページに掲載していただきたい。

西元財務理事

消化管研究会以外の研究会の活動がないが、その他に研究会の立ち上げはないか？

次回理事会 7月16日（水）

9. 今後の予定

全国放射線技師学術大会：平成20年7月9日～12日

九州地域放射線技師研修会：平成20年8月23日（土）（済生会熊本病院）

医療安全セミナー：平成20年9月13日（土）12：00～18：00（鹿児島市立病院）

第3回九州放射線医療技術学術大会：平成20年11月1日（土）～2日（日）宮崎市

議事録作成 : 永田隆二

議事録署名人 : 西本孝市

社団法人鹿児島県放射線技師会
平成20年度 第2回理事会 議事録

日時：平成20年7月24日（木）18：00～

場所：県技師会事務所

出席者：西本会長、池田副会長、新村理事、小林理事、西元理事、冨松理事
石本理事、原口理事、永田理事
鮫嶋監事

<報告事項>

1. 第66回日放技通常総会：平成20年6月7日（土）（場所：東京）

出席者：西本会長・西元理事・新村理事

議題：平成19年度決算・平成20年度予算

役員選挙

地域選出理事（15名以内）

理事会推薦理事（17名以内）

監事（会員1名・会員外1名）

2. 全国会長会議：平成20年6月8日（日）（場所：東京）

新役員について

新会長 北村会長

副会長 阿部副会長（佐賀県）播磨副会長（兵庫県）

放射線技師の政治活動について

3. 第83回通常総会について：平成20年6月21日（土）15：30～

滞りなく終了

4. 特別講演について：平成20年6月21日（土）14：00～

講師：北薩病院長 高橋 浩一先生

5. フレッシュセミナー：平成20年6月22日（日）9：00～

接遇：野口純子先生（プラスピュア）

教育講演：3題

学生の参加が多く、会員の参加を促す方策を考えたい。

6. 今年度は、健康ハートは中止・市民健康まつりは講演会のみ

平成20年10月18日（土）13：30～市民文化ホール

7. 夜間急病センターの使用機器の保守契約内容についての報告（石本氏より）

夜間急病センターで契約している。

外部線量の測定については行われているかどうか確認する。

<議題>

1. 管理士部会の開催について :平成20年8月31日(日)

場所 : 鹿児島大学病院 講義室

時間 : 11:00 開始 16:00 終了予定 (理事は10:00 集合)

進捗状況 : 周知徹底をどうするか? ・まずはHPに掲載

内容 : 総会 各部会 20分程度

更新ポイントの説明 各部会 10分程度

講習会(部会長に依頼) 各部会 60分程度

合計90分の枠内で行っていただく。

放射線管理士部会

医用画像情報管理士部会

機器管理士部会

の順で行う。

各部会役員を2名程度選出してもらう。

2. 会報108号について

9月末発行予定 ・ 原稿〆切り9月5日(金)

9月第2週に編集委員会にて検討していただく。

第3週に金尾好文堂に原稿提出

3. その他

<今後の予定>

大隅画像研究会

:平成20年7月26日(土)

新村理事・富松理事

九州地域放射線技師研修会

:平成20年8月23日(土)(済生会熊本病院)

西本会長出席

県技師会HPに掲載してください

医療安全セミナー

:平成20年9月13日(土)12:00~18:00(鹿児島市立病院)

県技師会HPに掲載してください

鹿児島支部研修会

：平成20年9月20日（土）

リーダー育成研修会

：平成20年9月27日（土） 鹿児島市立病院

14：00 から支部長会議

15：00 から講演2題

平成22年度診療報酬改定にむけて・・・1題

JIRA 副会長 鍵谷氏（エルクコーポレーション）に打診

スケジュール次第では研修会自体をずらすことも考慮。

阿部副会長に日放技の今後について打診・1題

市民健康まつり

：平成20年10月18日（土）13：30～市民文化ホール（講演会のみ）

県秋季学術大会

：平成20年10月25日（土）大島支部

西本会長・池田副会長・新村理事・石本理事、参加

第3回九州放射線医療技術学術大会

：平成20年11月1日（土）～2日（日）宮崎市

県技師会 HP に掲載してください

レントゲン週間イベント

：平成20年11月8日

次回理事会

：平成20年9月24日（水）

<学術大会視察報告>

参加者が極端に少なかった。

厚生労働省から開会式等に参加がなかった。

セミナーの内容・講演者のリストアップを早急に。

議事録作成 　： 永田隆二

議事録署名人 　： 西本孝市

議事録署名人 　： 西元辰也

社団法人鹿児島県放射線技師会
平成20年度 第3回理事会 議事録

日時：平成20年12月4日（木）18：00～

場所：天文館 源氏

出席者：西本会長、池田副会長、大久保理事、新村理事、小林理事、西元理事、
富松理事、石本理事、原口理事、永田理事
鮫嶋監事

<報告事項>

1. 日本放射線技師会による学術大会・懇親会会場視察

平成20年9月4日（木）

出席者：日放技（北村会長を含め4名）

組織委員（西本会長・池田副会長・小林・西元・永田・隈）

*学術大会3日目に日本放射線技師会の代議員会を開催する

（会場はボランティアセンターを予定）

2. 会報108号を9月に発行

3. 新公益法人説明会：

平成20年10月2日（木）13：30～17：00

場所・県庁2階講堂

出席者・永田

4. 支部長会議・リーダー育成研修会・懇親会

平成20年10月4日（土）鹿児島市立病院、視聴覚室にて開催

リーダー育成研修会の講演は

JIRA 副部長・鍵谷昭典氏による

「平成20年度の診療報酬改定で何が起こり、今後どうなるのか？」

5. 第25回市民健康まつり講演会

平成20年10月18日（土）13：30～

出席者（西本会長・大久保・西元）

6. 鹿児島県による公益法人検査
平成20年10月21日(火) 10:00~15:00
県技師会事務所
立会者(西元財務理事・永田)
7. 鹿児島県放射線技師会・秋季学術大会
平成20年10月25日(土)・奄美市(大島支部)
出席者(西本会長・池田副会長・新村・石本・冨松)
8. 日本放射線技師会・実務担当者会議
平成20年11月21日(金)
日本放射線技師会事務所
出席者・永田

<議題>

1. 会報109号について
2月14日発行予定 ・ 原稿メ切り1月末日
編集委員会にて検討していただく。
2. 第84回総会・春季学術大会：平成21年3月15日(日)黎明館
学術大会 9:00~10:30
HPにて演題募集
総会 10:30~11:30
シンポジウム 11:30~13:00
内容：機器管理・保守管理について
3. 第85回総会：平成21年6月21日(日)黎明館
4. 平成21・22年度役員選挙について
立候補期間：2月23日~3月5日とする
5. 全国学会組織委員会について
1月以降、月2回程度開催し、問題点を検討する

6. その他

① 次回理事会

平成 21 年 1 月 8 日 (木) 県技師会事務所

平成 21 年度事業計画・予算案について

② 技術学会九州部会セミナー

平成 20 年 2 月 21 日 (土) 大学病院・鶴綾会館

議事録作成 : 永田隆二

議事録署名人 : 西本孝市

議事録署名人 : 西元辰也

平成20年度 第4回理事会 議事録

日時：平成21年1月8日（木）18：00～

場所：県技師会事務所

出席者：西本会長、大久保理事、新村理事、小林理事、西元理事、富松理事、
原口理事、永田理事

<報告事項>

1. 学術大会演題応募数について

鹿兒島：現在91題
札幌：口述169題・ポスター40題
金沢：口述114題・ポスター33題
鳥取：口述127題・ポスター54題

1月26日まで演題募集を延期した。

- *各都道府県の技師会HPに演題提出のお願いを掲載していただく。
- *取り急ぎ全国の技師会長宛て・九州部会・大学病院・自治体病院等、演題提出のお願いをする。

2. 学術大会機器展示等申込状況

イベント名	募集予定	1月6日現在の申込
機器展示	50小間	18小間
ランチョン	6 (Aクラス2・Bクラス4)	A：1 B：2
イブニングセミナー	3	0
バナー広告	5	1

機器展示 (1小間：168,000円)

ランチョンセミナー (Aクラス：525,000円 Bクラス：315,000円)

イブニングセミナー (315,000円)

バナー広告 (105,000円)

<議題>

1. 会報109号について(原稿締め切り:1月末)
各担当で原稿の用意を。

2. 第84回総会・春季学術大会 平成21年3月15日(日)黎明館

- ① 一般演題 9:00 ~ 10:30
② 総会 10:30 ~ 11:30
③ シンポ 11:30 ~ 13:00

機器管理の方向性と現場の実際

機器管理の実施計画、ユーザーが行う項目・内容、教育等
人選を早めに決定してもらう。

シンポジスト3名(JIRA1名・管理士部会2名) 座長1名

総会準備委員会(総会の手伝い)を、議長・副議長を出していただく支部から
各2名出していただく。

議長 ・ 鹿児島支部

副議長 ・ 大隅支部

理事は8:30集合

3. 平成21年度 事業計画案・予算案

予算に研究会助成費を計上

放射線治療研究会を立ち上げたい(小林理事を世話人とする)

乳房研究会も世話人を探し立ち上げる

医療情報研究会(松本さん)も立ち上げる

現在活動している

CT検討会(太田原氏)・RI検討会(島児氏)には助成金を出し、県技師
会の事業とすることを検討する。

今年度の予算で

*サーベイメーター

*イベント時に使用する液晶TVを購入する。

4. 平成21・22年度役員選挙について

立候補期間：2月23日～3月5日とする

5. 夜間急病センター連絡会議について

年1回は開催（2月27日か、3月6日 18:30～）

「整形外科領域において求められる画像」の研修会

講師は学術理事（小林理事）に検討していただく

6. ホームページについて

支部長会議において要望のあった各支部の書き込みについて

現在の契約を解除しフリーのHPに移設の方向で検討

7. 第85回総会 平成21年6月20日（土）

① 特別講演（講師・万田先生 食の安全について）で依頼してみる

8. その他

<今後の予定>

- | | |
|-----------------|-----------------------|
| ① 県医師会賀詞交歓会 | 平成21年1月10日（土） |
| ② 原子力防災訓練打合せ | 平成21年1月16日（金） |
| ③ 原子力防災訓練 | 平成21年1月31日（土） |
| ④ 九州地域役員研修会・役員会 | 平成21年1月31日（土）～2月1日（日） |
| ⑤ 九州部会治療セミナー | 平成21年2月21日（土） |

各支部研修会

霧島・始良支部：1月31日（加治木温泉病院）

西本会長、池田副会長、新村理事、大久保理事、小林理事、

鹿児島支部：2月14日（厚生連病院・別館）

大隅支部：2月21日（県民健康プラザ鹿屋医療センター）

西本会長、西元理事、富松理事、原口理事

南薩支部 : 2月28日 (薩南病院)

池田副会長、小林理事、原口理事

北薩支部 : 未定

大島支部 : 先日、秋季学術大会を終了しています。

次回、第5回理事会

3月4日(水) 18:30 ~

次回組織委員会

1月14日(水) 18:30 ~

場所: 鹿児島市立病院

議事録作成 : 永田隆二

議事録署名人 : 西本孝市

: 西元辰也

平成20年度 鹿児島県放射線技師会秋季学術大会(報告)

鹿児島県放射線技師会主催の、秋季学術大会が下記の日程で、開催されました。

教育講演は、(株)東芝メディカルシステムの大西輝法先生の「CT装置の発展と核医学との融合」と題して東芝320列MDCTの紹介と、鹿児島県立大島病院 循環器内科部長東健作先生の「コロナリーCTと心臓カテーテル法について」と題して、医師が心臓CTのどこに注目して読影を行っているか、これからの心臓CTの位置付け等を聞くことが出来ました。

会員研究発表は、心臓CT、インプラントCTなど、それぞれの病院で日頃実施している撮像の方法や、症例についての発表がありました。

この研修会では、鹿児島支部からも会長、副会長をはじめ、三名の理事の方々に参加して頂き、非常に充実した研修会となりました。

記

- 1 開催日時 平成20年10月25日(土) 15時～18時
- 2 開催場所 鹿児島県大島支庁内 大会議室
- 3 開催内容 奄美市名瀬永田町17-3
 会長挨拶 鹿児島県放射線技師会 会長 西本 孝市
 教育講演
 演題Ⅰ：「CT装置の発展と核医学の融合」
 (株)東芝メディカル九州支社CT核医学担当 大西 輝法先生
 演題Ⅱ：「コロナリーCTと心臓カテーテル法について」
 県立大島病院循環器内科部長 東 健作先生
 会員研究発表

「当院における心臓CTの検査状況」	県立大島病院	平	稔幸
「CTの症例紹介」	奄美中央病院	江崎	義廣
「インプラントCTについて」	名瀬徳洲会病院	富永	有樹
「東芝64列CTの使用経験」	徳之島徳洲会病院	中原	誠治
- 4 参加人数 30名
- 5 懇親会



西本 会長



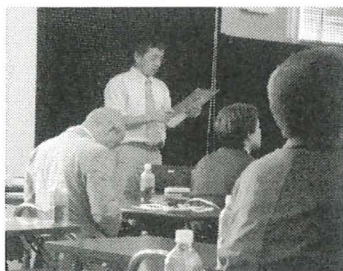
出水田 支部長



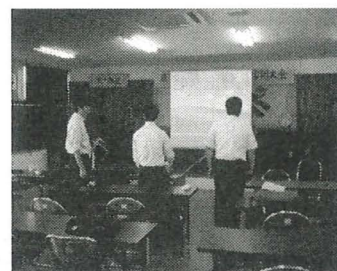
東芝 大西 輝法 先生



県立大島病院 東 健作 先生



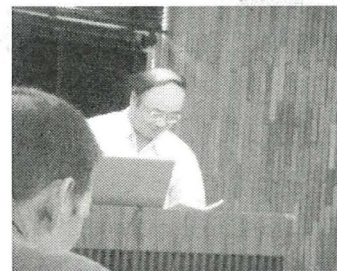
田畑 座長



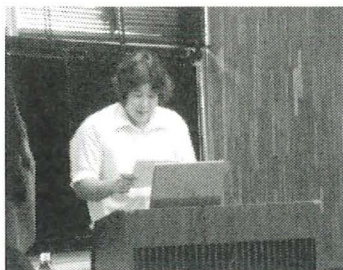
会場準備風景



県立大島病院 平 稔幸氏



奄美中央病院 江崎 義廣氏



名瀬徳洲会病院 富永 有樹氏



徳之島徳洲会病院 中原 誠治氏

当院における冠動脈 CT の検査紹介

県立大島病院 中央放射線部 森本 健介 草野 芳信 ○平 稔幸
前田 信博 元 俊晶 児玉 公輝
栄村 仁史 田畑 一文 出水田尚文

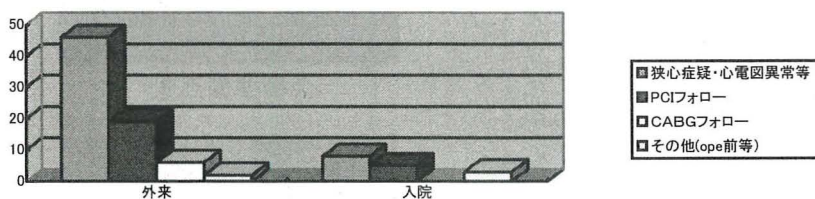
昨年9月に64列MDCTが導入され、冠動脈CTを当院でも行うようになりました。
19年度は、12人。20年度は10月24日までに83人行っています。

【使用機器】

東芝製64列MSCT Aquilion。
WorkStation ザイオソフト社製ザイオステーション
インジェクター 根本杏林堂デュアルショット
心電計 日本光電ベッドサイドモニタ

【疾患別症例数】

主に外来患者の狭心症疑い、心電図異常がある患者
PCI フォロー
CABG フォロー



【検査までの流れ】

循環器外来で予約制になっています。

検査は、午後から1日1～2人です。

当日、外来患者の場合、12時来院。血圧・心拍数測定をし、心拍数(HR)65以上の患者にβ遮断薬を投与(血圧等の結果次第)。

65以上ロプレソール 20mg1錠

70以上ロプレソール 20mg2錠

CT室にて、60～90分後に撮影。

ルート確保は、右尺側皮静脈に18～20Gで行います。

寝台の右よりにセッティングします(心臓がFOV中央にくるように)。

十分な説明を行い、検査室内にリラクゼーションのために音楽を流しています。

位置決め・石灰化確認のために単純撮影を行います。

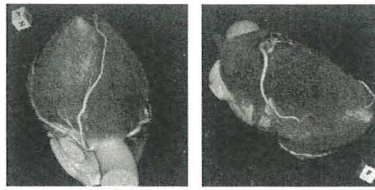
呼吸練習を行います。患者によっては、ノーズクリップを使用します。

ニトロ舌下(血圧等の結果次第)。

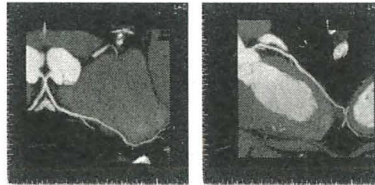
撮 影

【表示法】

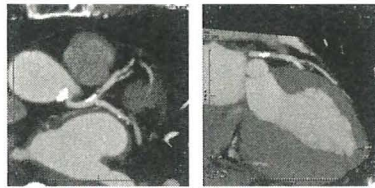
1, Volume rendering (VR)



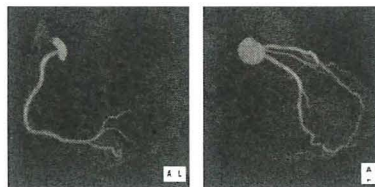
2, CurvedMPR



3, Slab MIP

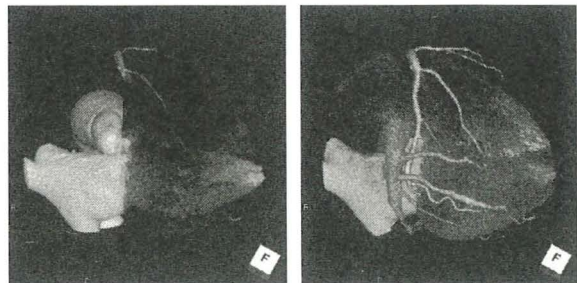


4, Angiographic View



【症例紹介】

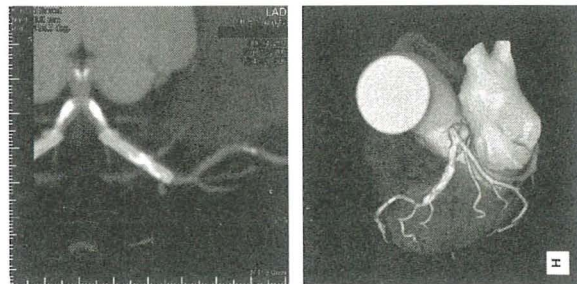
1, 最適静止心位相マニュアル：ECG ウィザード



2, CABG



3, ステント



【まとめ】

- ・ 検査前に、カルテ等で出来る限りの情報収集をする。
- ・ 患者の理解度により、画像も左右されるので十分な説明が必要。
- ・ 心拍変動（不整脈・心室性期外収縮〔PVC〕等）時の撮影・画像再構成の知識 UP。
- ・ 弁膜症や低左室機能症などの症例経験のない撮影での知識・経験が必要
- ・ 撮影・画像作成において、技術・知識が必要になるので、技師のスキルアップ。

【これからの検討・課題】

- ・ 現在、予約制の一～二人／日なので CT のルーチンワークに入れられないか。
- ・ 弁膜症・低左室機能症などの撮影時に安定したデータを提供できる知識や経験が必要。
- ・ 多くの症例をこなし、正確な診断ができる画像作成をすること。

研修会まとめ

県立大島病院 田畑一文

教育講演Ⅰ 「CT装置の発展と核医学との融合」と題して(株)東芝メディカルズの大西氏より最新鋭CT(320列MDCT)についての紹介があり、当初は256列で開発が進められていたが心臓CTの検査のさいに1スライスでの撮影で心臓が入りきらないと言うことで320列になった。現在日本の7カ所の施設をはじめ世界各国で稼働しているとのこと。

また時間分解能が短くなるなどの特徴があるためコロナリーCTなどの短時間検査が必要なものに威力を発揮し、被曝線量の点でも約20%減少ができるとのことである。

頭部の検査においては核医学検査とのフュージョンにより、さらに脳機能の解析に威力を発揮するのでは。

教育講演Ⅱ 「コロナリーCTと心臓カテーテル法について」と題して大島病院循環器内科部長の東健作先生より講演いただきました。

心臓の検査では、心電図をはじめ心エコー、心カテ、心筋シンチとコロナリーCTがあるがその疾患の状況に応じて検査を選択する、コロナリーCTは血管内腔のプラークの検出に威力を発揮するとのことである。その診断能力に十分なウエイトを占める。急性心筋梗塞の責任血管は狭窄率50%以下が半数以上であるということで、この検査で発症前の心筋梗塞の予測ができればとのことであった。

会員発表

4題の発表があり、演題Ⅰは心臓CT検査における検査のながれ等についての報告であり心拍変動のある患者の解析が難しく今後の課題であるがこれからも経験を積んでより良い画像を提供することに心掛けたいとのこと。

演題Ⅱは画像症例の報告で撮影の仕方によっては診断に支障をきたす可能性があるのもそれぞれの症例にあった撮影の仕方が望まれ全技師の統一した検査法が大切であるとの報告。

演題ⅢはインプラントCTの検査法について、インプラントCT専用のソフトを検査を行い下顎・上顎厚3.2mm異常ないとインプラントは装着できないということであった。

演題Ⅳは64列CTの使用経験ということで導入後半年を経過して心臓CTにおいて60例位行っているが当初は失敗も多かったが最近では良好な画像が得られるようになったとのこと。

最後に

当大島支部は奄美本島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島からなり、交通の便が悪いにも関わらず多くの技師の方々が参加して会が成り立っています。

今後も形式にこだわらず症例検討会という形でも情報交換を行っていきたいと考えています。

平成20年10月28日

鹿児島県放射線技師会秋季学術大会に参加して

富 松 正 明

去る平成20年10月25日(土)に鹿児島県放射線技師会秋季学術大会が、今回は大島で開催されました。

県技師会執行部からの参加者として、西本会長、池田副会長、新村理事、石本理事の計5名で参加しました。

空港に到着すると、10月にもかかわらず、あちらこちらからまだセミの鳴き声が、聞こえてきたのには驚きました。

鹿児島県大島支庁内 大会議室の会場に着くと、準備が着々と進められていました。

15時から学術大会が開催。

西本会長の挨拶に始まり、教育講演が2題あった。座長 田畑 一文氏

演題Ⅰ：「CT装置の発展と核医学の融合」

(株)東芝メディカル九州支社CT核医学担当 大西 輝法 先生

●320列CTの最先端の話題であった。今後も、コロナリーを始め短時間でのあらゆる検査に対応し、また、頭部の領域においては核医学との融合により更に詳細な解析が可能となる、魅力ある話でした。

演題Ⅱ：「コロナリーCTと心臓カテーテル法について」

県立大島病院循環器内科部長 東 健作 先生

●医師の心臓CTにおける注目点や、今後心臓CTの位置付けや方向性などについて、貴重な話を聞くことが出来、私自身も今後の業務に活かしていけるように努力していきたいと思えます。

次に、会員研究発表として4題

「当院における心臓CTの検査状況」	県立大島病院	平 稔幸 氏
「CTの症例紹介」	奄美中央病院	江崎 義廣 氏
「インプラントCTについて」	名瀬徳洲会病院	富永 有樹 氏
「東芝64列CTの使用経験」	徳之島徳洲会病院	中原 誠治 氏

今回、各地域から来て頂き、参加者30名、盛大な中、出水田支部長の挨拶で閉幕しました。大変有意義な大会でした。座長を務められた田畑さん、演者の皆さん、会場設営された皆さん、ご苦労様でした。また、出水田支部長を始め、大島支部の皆様にご挨拶申し上げます。ありがとうございました。

『鹿児島県原子力防災訓練に参加して』

垂水市立医療センター垂水中央病院 島 児 末 治

原子力緊急被曝に対する医療措置は、迅速な対応が求められる。鹿児島県、薩摩川内市、いちき串木野市、川内原子力保安検査官事務所主催にて医師、薬剤師、看護師、放射線技師、日本赤十字病院、消防庁、防衛省、科学技術庁、九州電力など91機関団体の参加の基、H20年度の原子力緊急被曝医療措置訓練が実施された。今回、県技師会の派遣にて南風病院、今給黎総合病院など4名の技師が訓練に参加する機会を頂いた。私達の役割は地域住民に対する身体汚染検査や傷病者に対するクイックサーベイ(一次スクリーニング)及び放射線に関する健康相談等であり、私は傷病者に対するクイックサーベイを担当した。

身体汚染測定は、放射線物質が身体表面に存在するか否かを確認する事を目的としており、身体の除染や専門医師による医療処置の判断に必要な身体汚染の情報提供を目的とする。1次スクリーニングにおいては、汚染の有無にて除染の必要性を判断する役割を担う。測定に際しては、一般に傷病等を伴っている場合や汚染の残存する被曝患者は、身体汚染等が存在する事を念頭に検査を実施する必要がある。しかし、皮膚又は創傷の汚染が直ちに生命の危険をもたらす事は殆んどない為、まず、個々のバイタルサインなど全身状態を確認した後、処置を行なう。どんな場合にあっても患者の生命を助けることを第一に考え行動することが原則である。

クイックサーベイとは、素早く汚染検査を行なう事で実践手技として患者の全身状態が安定していれば①バイタルサインを確保する部位と血管確保部位②傷口の汚染検査(傷口から体内に放射性物資が入り込む可能性がある。)③口、鼻、耳等の開口部④体表面汚染測定は頭髪→顔(口角・鼻腔)→両腕→手の平→手の甲→衣服→足の裏等の順に行なう。会場では、非難住民の模擬傷病者6名(在宅寝たきり、歩行困難者2名と傷病状態を標示したプラカードに掲示されている傷病者4名)を傷病毎に汚染検査部位を判断してクイックサーベイを行なった。測定速度時間は毎秒1cm～6cmが推奨されるが、最初の汚染測定にあたり、迅速を心掛け過ぎ測定スピードが速すぎか感があったが、徐々に傷病に合わせの確にサーベイができる様になった。

今回の訓練参加で、放射線防護及び測定器を使用しての汚染検査の重要性など放射線技師としての役割を見直す良い機会となった。また、事故発生現場の現場対応にあたり、今回の訓練を的確に実践できる為、日頃からシュミレーションが必要ではないかと考えた。

県技師会参加にあたり、今後も原子力防災訓練に県技師会として参加するのであれば訓練着(白衣又は作業着)は技師会マークの入ったものを着用すれば一般市民へのアピールもできるのではないだろうかと言う意見もあり、医療スタッフの一員としての役割について技師会参加メンバーで共通認識でき、横の繋がりが強化されたことも大きな収穫であった。

平成20年度原子力防災訓練に参加して

今給黎総合病院 田川伸夫

去る平成21年1月31日(土)に行なわれた平成20年度鹿児島県原子力防災訓練に鹿児島県放射線技師会として参加して来ました。

この訓練は原子力発電所における緊急事態に備えて、国、地方公共団体、原子力事業者等が関係法令及び計画等に基づいて、具体的な事故想定の下に連携して訓練を行なうことにより原子力防災対策に習熟し、併せて地域住民の防災意識の高揚と防災体制の確立を図る目的で行なわれています。

ニュース等で報道されましたので目にした方もいらっしゃるかと思います。

まず驚いたのはその訓練の規模の大きさです。参加機関は原子力安全委員会、消防庁、自衛隊など計91機関団体。実施場所も薩摩川内市、いちき串木野市など数ヶ所で行なわれました。

我々県放射線技師会は緊急被ばく医療対策班のスクリーニングチームの一員として、避難してきた住民に対しGMサーベイメータを用いて放射線物質の汚染検査を行ないました。スクリーニングチームには県技師会の他、鹿児島大学病院や陸上自衛隊など9団体が配属されていました。

事前の打ち合わせやマニュアルを読んで汚染検査方法を把握したつもりでしたが、実際に住民の方々が続々来られると焦ってしまい、なかなか手順通りにはいかないことを痛感しました。もしこれが本当の事故現場なら、なお更のことだと思います。

これからも行なわれるこのような防災訓練にはたくさんの県放射線技師会員の方々が参加し経験することで、実際の防災時に貢献できるようになるのではと思います。

平成 20 年度原子力防災訓練の参加報告

鹿児島共済会 南風病院 中原 武 志

今回は健康相談窓口対応の訓練に参加しました。役割は放射線に関する専門的な質問についての電話対応でした。まずは、今回の事故発生の想定を知ることが重要でした。状況は原子炉が停止し、冷却装置まで故障したため格納容器の内圧が上がり放射性物質が放出されたという想定内容でした。そして、緊急事態応対策実施地区図での避難・屋内退避地域の確認をし、原子力発電からの位置関係の把握を行いました。次に、放射線の被ばくの影響を考えました。考えられるのは、①放出された放射性物質による放射線被ばく、②放出された放射線物質の付着と被ばく、③放射性物質が体内へ取り込まれての被ばくが大きな問題として考えられました。①と②については放射線物質の放出が発生したときの場所と状況が重要でした。屋内退避でも、建物の種類（コンクリートか木造）によって外部被ばくの低減率、放射性物質の遮断率が違いました。③については大気中の放射性物質を吸い込む、放射性物質によって汚染されたものを食べるなどが考えられました。その中でも核分裂で発生する揮発性の放射性ヨウ素が体内に取り込まれ、甲状腺に蓄積されることによる被ばくがあり、それを防ぐために安定ヨウ素剤があることも分かりました。それ以外にも、発生したときの風向き、風力によっても状況が変わることも分かりました。ただ、実際放射性物質がどれぐらいの量放出されるかによって、放射線による被ばくが大きく変わると思いました。今回は市民の方からの問い合わせは無く、模擬相談による対応を行いました。

今回健康相談窓口対応を行って気付いた問題点は、放射線の影響に関する知識が必要であり、そのための資料が無かったことでした。出来れば参考資料や電話対応マニュアルなどがあれば対応しやすいと思いました。あと、実際起きた場合に放射線の量や状況の情報がどのようにして知ることが出来るかが分かりませんでした。できればそこも含めての訓練が今後必要なのかと思いました。

会計だより

平成21年度会費について

本年度より納入期限・方法が変わりました

■正会員会費

九州地域放射線技師会会費	500円
(社)鹿児島県放射線技師会費	7,000円
合計金額	7,500円

鹿児島県放射線技師会会費納入規定により当該年度の会費納入は9月30日となっております。期日までに下の口座まで納入をお願いします。

- 郵便振替払込の際は下の口座宛までお願いします。

[口座番号] 02030-3-12696

[加入者名] 鹿児島県放射線技師会

- 銀行口座振込の際は下の口座宛までお願いします

普通預金口座

鹿児島銀行高見馬場支店

口座番号：675652

社団法人鹿児島県放射線技師会

■準会員

(社)鹿児島県放射線技師会費 20,000円

- 振込は正会員会費と同様です

- 受領証は発行しませんので、振替払込時の払込票で代用していただくようお願いします。

■日本放射線技師会会費

(社)日本放射線技師会費 13,000円

日本放射線技師会雑誌購読料 2,000円

合計金額 15,000円

日本放射線技師会会費納入規程の変更により、会費納入期限が当該年度の4月1日となりました。納入期日に変更されましたのでご注意ください。また、直納制になりますので、日本放射線技師会より案内があります。

(備考)

問い合わせ先

鹿児島市立病院放射線技術科

(TEL)099-224-2101 内線 2610 西元まで

退会扱いに関して

退会扱いに関しては以下の通りとする

1. 多年度会費未納会員については、理事会の承認により退会扱いとする
2. 未納会費納入確認後、理事会の承認により再入会扱いとする
3. 当該年度会費納入期限は、9月30日までとし、当該年度会費を含む2年以上の会費未納をもって多年度会費未納会員とする

退会扱いとなった会員は以下の権利の制限が発生する

- ① 県会報、ニュースの発送停止
- ② 技師会主催のイベント、研修会、セミナーなどの参加の制限
- ③ 日本放射線技師会主催のイベント、研修会、セミナー参加の制限
- ④ 夜間急病センター業務停止
- ⑤ 総会等の議決権の停止

再入会扱いに関しては以下の通りとする

退会扱い会員は、未納年度会費を全て納入した時点で理事会の承認の上、全ての権利を回復する。ただし、退会扱い時の会報、ニュース等の再送付は行わない

公益法人検査報告

社団法人鹿児島県放射線技師会

総務理事 永田 隆二

民法の定めるところにより、公益法人の業務及び財産状況について3年に1回の検査が行われました。

- 1) 日 時 平成20年10月21日(火) 10:00～15:00
- 2) 場 所 社団法人鹿児島県放射線技師会 事務所
- 3) 立会者 西元財務理事・永田総務理事
- 4) 検査員 鹿児島県保健福祉部
保険福祉課 主査 迫田信雄
保険医療福祉課 主査 内村幸二

5) 準備書類

- ① 定款または寄附行為
- ② 許可・認可等の書類
- ③ 登記に関する書類
- ④ 社員名簿(社団法人の場合)
- ⑤ 役員の名簿・就任承諾書・履歴書及び印鑑証明書
- ⑥ 定款または寄附行為所定の議決機関の議事録
- ⑦ 資産台帳
- ⑧ 現年度および過去2年間の会計帳簿及び証拠書類
- ⑨ 過去2年間の各年度末財産目録及び収支決算書
- ⑩ 現年度の事業計画書及び収支計算書
- ⑪ その他検査に必要な書類

6) 検査結果について

①財務・経理に関する事項

前回検査の指摘事項についてはおおむね改善を認めます、との評価を得ました。

今回の指摘は以下のとおりです。

- * 経理規定を作成するように
- * 法人印の管理規定を作成するように(使用簿・使用上の注意事項等)
- * 事業・財務報告の情報公開について(HP等で公開を。国の方針として検討)
- * 財産変更等の県知事への報告は速やかに行うように(会計年度開始3カ月以内)
- * 会計規定・外部監事に関する報酬規程の提出を

②事業に関する事項

おおむね定款通りの運用が出来ているとの評価を頂きました。
指摘は以下の通りです。
事業の区分を定款に沿って分類できるようにしてください。

③新公益法人制度については以下のようなアドバイスがありました。

新制度における公益法人への移行についてであるが、上部団体（日放技）と足並みを揃える必要があるか？ 地方の同規模の他法人と検討してはどうか？

新公益法人にむけては

* 職員体制（就業規則・給与規定など）の整備が必要。

専従の職員が必要になる。当然、給与も必要。

* 事務処理の増加

現在より、提出書類が多くなる。

従来、理事が行っている業務のように片手間でできる量ではなくなる。

* 新公益法人に移行した際のメリット・デメリットをもう一度よく検討しては？

- ・ 税制面のメリット ⇔ 職員の給与
- ・ ネームバリュー
- ・ 業務処理の煩雑・業務量の増加
- ・ 資産の公益目的支出計画の確立

以上、県の検査内容とその報告をまとめました。理事一同、県技師会として、責任をもって会の運用に努めていますが、新公益法人への移行については、会員の皆様の意向を、もう一度確認する必要がありそうです。

新公益法人への移行については、資格・運用とも求められるハードルが高く、あくまで個人的な意見ですが、当会のように会員の皆様からの会費収入のみで運用されている会としては、一般社団法人の方がより適していると感じました。

検査にあたっては、西本会長・西元財務理事には必要書類の準備等、大変な量の資料を提出いただき本当に御苦労さまでした。日常の業務が忙しい中、きちんと整備された資料には、ただただ感心致しました。

次ページ以降の会計に関する規程集は、会員に公開すべきであると県から指導を受けた事項であります。

事務処理規定

平成21年2月5日制定

第一章 総則

(目的)

第1条 この規定は、社団法人鹿児島県放射線技師会の事務処理の基準を定め、適正な事務処理を行うことを目的とする。

第二章 組織

(担当理事)

第2条 会長は、理事の中から事務処理を担当する理事（総務理事）を任命するものとする。

2, 総務担当理事は、事務処理の責任者とする。

3, 総務担当理事は、事務処理の一部に関して、補助者を命じて行わせることができる。

(統括)

第3条 総務担当理事は、事務処理業務を統括する。

第三章 事務処理

(原則)

第4条 事務の処理は、原則として文書で行うものとする。

(決裁)

第5条 事務は、すべて担任者が文書によって立案し、総務担当理事、会長の決裁を経なければならない。

(文書件名簿)

第6条 文書の取り扱いに必要な簿冊として、文書件名簿を備えるものとする。

2, 文書件名簿は、年度ごとに更新する。

(文書の保存)

第7条 文書の保存目録および保存期間は次のとおりとする。

永年保存

- (1) 定款、設立許可書および定款変更許可書
- (2) 総会および理事会に関する書類
- (3) 登記に関する書類
- (4) 予算決算に関する書類
- (5) 財産に関する書類

(6) 規約に関する書類

10年保存

- (1) 役員に関する書類
- (2) 会員に関する名簿および書類

5年保存

- (1) 業務に関する書類
- (2) 文書の収発に関する書類
- (3) その他の書類

第四章 入会・退会処理

(入会)

第8条 社団法人鹿児島県放射線技師会に入会しようとする者は、入会申し込み用紙（別紙様式）に所定の事項を記入し、会費を添えて総務担当理事を経て会長に提出し、理事会の承認を得るものとする。

(退会)

第9条 社団法人鹿児島県放射線技師会を退会しようとする者は、退会届書（別紙様式）を、総務担当理事を経て、会長に提出するものとする。

第五章 資産および会計

(管理)

第10条 社団法人鹿児島県放射線技師会の資産および会計に関しては、別に定める。

第六章 規定の改廃

(改廃)

第11条 この規定の改廃は、総会の承認を得なければならない。

附則

この規定は平成21年4月1日より施行する。

社団法人 鹿児島県放射線技師会

会計に関する諸規程集

1. 社団法人鹿児島県放射線技師会 会計基準
2. 鹿児島県放射線技師会 会計処理規定
3. 会費規程
4. 会費および諸経費徴収規程
5. 旅費規程
6. 作業環境測定および関係機材運用細則
7. 講師謝礼金に関する規程
8. 外部監事報酬規程

社団法人鹿児島県放射線技師会会計基準

平成18年 1月 1日 改定

第1 総則

1 目的及び適用範囲

この会計基準は、民法（明治29年法律第89号）第34条の規定に基づき設立された社団法人鹿児島県放射線技師会（以下「技師会」という。）の財務諸表の作成の基準を定め、技師会の健全なる運営に資することを目的とする。

2 一般原則

技師会は、次に掲げる原則に従って、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録をいう。以下同じ。）を作成しなければならない。

(1)財務諸表は、資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況に関する真実な内容を明りょうに表示するものでなければならない。

(2)財務諸表は、正規の簿記の原則に従って正しく記帳された会計帳簿に基づいて作成しなければならない。

(3)会計処理の原則及び手続並びに財務諸表の表示方法は、毎事業年度これを継続して適用し、みだりに変更してはならない。

(4)重要性の乏しいものについては、会計処理の原則及び手続並びに財務諸表の表示方法の適用に際して、本来の厳密な方法によらず、他の簡便な方法によることができる。

3 事業年度

技師会の事業年度は、定款又は寄附行為で定められた期間によるものとする。

4 会計区分

技師会は、特定の目的のために特別会計を設けることができる。

5 財務諸表の科目

財務諸表の科目は、別表に準拠してその性質を示す適当な名称で表示するものとする。

第2 貸借対照表

1 貸借対照表の内容

貸借対照表は、当該事業年度末現在におけるすべての資産、負債及び正味財産の状態を明りょうに表示するものでなければならない。

2 貸借対照表の区分

貸借対照表は、資産の部、負債の部及び正味財産の部に分かち、更に資産の部を流動資産及び固定資産に、負債の部を流動負債及び固定負債に、正味財産の部を指定正味財産及び一般正味財産に区分しなければならない。なお、正味財産の部には、指定正味財産及び一般正味財産のそれぞれについて、基本財産への充当額及び特定資産への充当額を内書きとして記載するものとする。

3 資産の貸借対照表価額

(1)資産の貸借対照表価額は、原則として、当該資産の取得価額を基礎として計上しなければならない。交換、受贈等によって取得した資産の取得価額は、その取得時における公正な評価額とす

る。

(2)受取手形、未収金、貸付金等の債権については、取得価額から貸倒引当金を控除した額をもって貸借対照表価額とする。

(3)満期まで所有する意思をもって保有する社債その他の債券（以下「満期保有目的の債券」という。）並びに子会社株式及び関連会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額とする。満期保有目的の債券並びに子会社株式及び関連会社株式以外の有価証券のうち市場価格のあるものについては、時価をもって貸借対照表価額とする。

(4)棚卸資産については、取得価額をもって貸借対照表価額とする。ただし、時価が取得価額よりも下落した場合には、時価をもって貸借対照表価額とすることができる。

(5)有形固定資産及び無形固定資産については、その取得価額から減価償却累計額を控除した価額をもって貸借対照表価額とする。

(6)資産の時価が著しく下落したときは、回復の見込みがあると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額としなければならない。ただし、有形固定資産及び無形固定資産について使用価値が時価を超える場合、取得価額から減価償却累計額を控除した価額を超えない限りにおいて使用価値をもって貸借対照表価額とすることができる。

4 貸借対照表の様式

貸借対照表は、様式1に準じ作成するものとする。この場合において、特別会計を設けているときは、様式5-1に準じ総括表を併せて作成するものとする。

第3 正味財産増減計算書

1 正味財産増減計算書の内容

正味財産増減計算書は、当該事業年度における正味財産のすべての増減内容を明りょうに表示するものでなければならない。

2 正味財産増減計算書の区分

正味財産増減計算書は、一般正味財産増減の部及び指定正味財産増減の部に分かち、更に一般正味財産増減の部を経常増減の部及び経常外増減の部に区分するものとする。

3 正味財産増減計算書の構成

一般正味財産増減の部は、経常収益及び経常費用を記載して当期経常増加額（減少額）を表示し、これに経常外増減に属する項目を加減して当期一般正味財産増加額（減少額）を表示するとともに、更にこれに一般正味財産期首残高を加算して一般正味財産期末残高を表示しなければならない。指定正味財産増減の部は、指定正味財産増加額（減少額）を発生原因別に表示し、これに指定正味財産期首残高を加算して指定正味財産期末残高を表示しなければならない。

4 正味財産増減計算書の様式

正味財産増減計算書は、様式2に準じ作成するものとする。この場合において、特別会計を設けているときは、様式5-2に準じ総括表を併せて作成するものとする。

第4 財務諸表の注記

1 財務諸表には、次の事項を注記しなければならない。

- (1)資産の評価基準及び評価方法、固定資産の減価償却方法、引当金の計上基準等財務諸表の作成に関する重要な会計方針
- (2)重要な会計方針を変更したときは、その旨、変更の理由及び当該変更による影響額
- (3)基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
- (4)基本財産及び特定資産の財源等の内訳
- (5)担保に供している資産
- (6)固定資産について減価償却累計額を直接控除した残額のみを記載した場合には、当該資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
- (7)債権について貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合には、当該債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高
- (8)保証債務（債務の保証を主たる目的事業とする技師会の場合を除く。）等の偶発債務
- (9)満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
- (10)補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高
- (11)指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳
- (12)関連当事者との取引の内容
- (13)重要な後発事象
- (14)その他技師会の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産増減の状況を明らかにするために必要な事項

2 財務諸表の注記の様式

財務諸表に対する注記事項は、様式3 に準じ記載するものとする。

第5 財産目録

1 財産目録の内容

財産目録は、当該事業年度末現在におけるすべての資産及び負債につき、その名称、数量、価額等を詳細に表示するものでなければならない。

2 財産目録の区分

財産目録は、貸借対照表の区分に準じ、資産の部と負債の部に分かち、正味財産の額を示さなければならない。

3 財産目録の価額

財産目録の価額は、貸借対照表記載の価額と同一とする。

4 財産目録の様式

財産目録は、様式4 に準じ作成するものとする。なお、財産目録は、特別会計を設けている場合においても、当該技師会全体について作成するものとする。

別表

財務諸表の科目

社団法人 鹿児島県放射線技師会

1 貸借対照表に係る科目及び取扱要領
(資産の部)

科目名			取扱要領
大科目	中科目	小科目	
流動資産	現金預金 未収会費 未収金 前払金		現金、普通預金、定期預金、郵便貯金等
固定資産 基本財産	土地		寄附行為又は定款において基本財産と定められた資産
特定資産	減価償却引当資産		固定資産の減価償却相当額を特定預金とした場合の預金等
その他の固定資産	建物 什器備品		

(負債の部)

科目名			取扱要領
大科目	中科目	小科目	
流動負債	未払金 前受金 預り金		事業費等の未払額 受取会費等の前受額 源泉所得税、社会保険料等の預り金
固定負債			

(正味財産の部)

科目名			取扱要領
大科目	中科目	小科目	
指定正味財産	民間補助金 (うち基本財産への充当額) (うち特定資産への充当額)		寄付者等(会員等を含む)によりその用途に制約が課されている資産の受入額 指定正味財産合計のうち基本財産への充当額 指定正味財産合計のうち特定資産への充当額
一般正味財産	一般正味財産 (うち基本財産への充当額) (うち特定資産への充当額)		正味財産から指定正味財産を控除した額 一般正味財産合計のうち基本財産への充当額 一般正味財産合計のうち特定資産への充当額

2 正味財産増減計算書に係る科目及び取扱要領
(一般正味財産増減の部)

科目名			取扱要領
大科目	中科目	小科目	
経常収益			
基本財産運用益			基本財産の運用益
	基本財産受取利息		
特定資産運用益			
	特定資産受取利息		
受取入会金			日本放射線技師会の入会金であり、本法人には入会金の収益はない
	受取入会金		
受取会費			
	正会員受取会費		
	準会員受取会費		
事業収益			
	〇〇事業収益		
受取補助金等			事業費等に充当する目的で毎年度経常的に受取るもの指定正味財産から一般正味財産への振替額を含む
	受取民間補助金		
	〇〇受託収益		
	受取民間助成金		
受取負担金			指定正味財産から一般正味財産への振替額を含む
	受取負担金		
受取寄付金			指定正味財産から一般正味財産への振替額を含む
	受取寄付金		
雑収益			
	受取利息		
	雑収入		
他会計からの繰入額			
	〇〇会計からの繰入額		
経常費用			
事業費			事業の目的のために直接要する費用で管理費以外のもの、必要に応じて、事業の種類ごとに区分して記載する
	事業対策費	広報活動費 調査事業費 講習会対策費 渉外対策費 表彰対策費 出版物頒布費	
	旅費交通費	旅費交通費	
	学術研究事業費	鹿児島県学術大会費 生涯教育セミナー費	
	支払助成金	学術助成金	

管理費	印刷製本費	鹿児島支部助成金 川薩支部助成金 大隅支部助成金 大島支部助成金 霧島始良支部助成金 南薩支部助成金 会報印刷費 小冊子印刷費 ニュース印刷費	各種の事業を管理するため、毎年度経常的に要する費用
	福利厚生費	慶弔費 レクレーション費	
	放射線啓発事業費	環境測定事業費 ホームページ運営費 放射線展費 関連団体会議費	
	支払負担金	日本放射線技師会費 九州学術大会負担金	
	通信運搬費	通信運搬費	
	雑費	雑費	
	減価償却費	減価償却費	
	諸謝金	諸謝金	
	租税公課	租税公課	
	委託費	委託費	
	賃借料	賃借料	
	保険料	保険料	
	会議費	総会費 理事会費 委員会費 支部長会費	
	旅費交通費	会長会議旅費 理事会旅費 委員会旅費 支部長会議旅費	
	消耗什器備品費	什器・備品費 備品管理費	
	消耗品費	消耗品費	
	印刷製本費	印刷製本費	
	通信運搬費	通信運搬費	
	渉外費	役員渉外費	
	賃借料	賃貸費 維持管理費 事務所雑費	
雑費	雑費		
修繕費	修繕費		
減価償却費	減価償却費		
保険料	保険料		

	諸謝金 租税公課	諸謝金 租税公課	
他会計への繰出額	〇〇会計への繰出額		毎年度定期的に他会計へ繰り出される金銭等
経常外収益			
基本財産評価益	基本財産評価益		一般正味財産を充当した基本財産の評価益
固定資産売却益	建物売却益 什器備品売却益 土地売却益		固定資産の売却による売却差益
固定資産受贈益	土地受贈益		指定正味財産から一般正味財産への振替額を含む
経常外費用			
基本財産評価損	基本財産評価損		一般正味財産を充当した基本財産の評価損
固定資産売却損	建物売却損 什器備品売却損 土地売却損		固定資産の売却による売却差損
災害損失	災害損失		

(指定正味財産増減の部)

科目名			取扱要領
大科目	中科目	小科目	
受取補助金等	受取民間補助金 受取民間助成金		用途が制約されている補助金等の受入額
受取負担金	受取負担金		
受取寄付金	受取寄付金		
固定資産受贈益	土地受贈益		
基本財産評価益	基本財産評価益		指定正味財産を充当した基本財産の評価益
特別資産評価益	特別資産評価益		指定正味財産を充当した特定資産の評価益
基本財産評価損	基本財産評価損		指定正味財産を充当した基本財産の評価損
特定資産評価損	特定資産評価損		指定正味財産を充当した特定資産の評価損
一般正味財産への振替額	一般正味財産への振替額		指定正味財産から一般正味財産への振替額

様式 1

貸借対照表

平成〇〇年〇〇月〇〇日現在

(社)鹿児島県放射線技師会

科 目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
未収会費			
未収金			
前払金			
流動資産合計			
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土地			
固定資産合計			
(2) 特定資産			
減価償却引当金			
特定資産合計			
(3) その他の固定資産			
建物			
什器備品			
その他の固定資産合計			
固定資産合計			
資産合計			
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
前受金			
預り金			
流動負債合計			
2. 固定負債			
固定負債合計			
III. 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
民間補助金			
寄付金			
指定正味財産合計			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
2. 一般正味財産			
(うち基本財産への充当額)			
(うち特定資産への充当額)			
正味財産合計			
負債および正味財産合計			

様式 2

正味財産増減計算書

平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで

(社)鹿児島県放射線技師会

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
①基本財産運用益			
②受取入会金			
③受取会費			
④事業収益			
⑤受取補助金等			
経常収益計			
(2) 経常費用			
①事業費			
②管理費			
経常費用計			
当期経常増減額			
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
①固定資産売却益			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
①固定資産売却損			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減額			
一般正味財産期首残高			
一般正味財産期末残高			
II. 負債の部			
1. 流動負債			
未払金			
前受金			
預り金			
流動負債合計			
2. 固定負債			
固定負債合計			
III 指定正味財産増減の部			
①受取補助金等			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高			

様式 3

財務諸表に対する注記

計算書類に対する注記の様式

(社)鹿児島県放射線技師会

平成〇〇年3月31日現在

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

什器備品、事務所備品、事務所（建物）について：

定率法にて減価償却を行っている。

残存価額は取得価額の10%とする。

(2) 引当金の計上基準

減価償却引当金について：

当期減価償却額を減価償却引当資産として計上することが出来る

1) 将来の費用または損失であること

2) その発生が当期以前の事象に起因していること

3) 発生の可能性が高いこと

4) 金額を合理的に見積もることができること

(3) リース取引の処理方法

ファイナンスリースはリースの契約により次の2つの会計処理方法が存在する

1) リース会社が借り手にリース資産を売却したもとして処理する：売買処理

2) リース会社が借り手にリース資産を貸しているもとして処理する：賃貸借処理

(4) 消費税等の会計処理

消費税に関しては勘定科目金額に含む

2. 会計方針の変更

この会計方針の変更は、理事会の承認を得て総会で報告しなければならない。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
土地	×××	×××	×××	×××
小 計	×××	×××	×××	×××
特定資産				
減価償却引当資産	×××	×××	×××	×××
小 計	×××	×××	×××	×××
合 計	×××	×××	×××	×××

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
土地	×××	(×××	(×××	—
小 計	×××	(×××	(×××	—
特定資産				
減価償却引当資産	×××	(×××	(×××	—
小 計	×××	(×××	(×××	(×××
合 計	×××	(×××	(×××	(×××

5. 担保に供している資産

…… (資産) ×××円 (帳簿価額) は、長期借入金×××円の担保に供している。

(現在は担保している資産はありません)

6. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高 (直接法により減価償却を行っている場合)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建 物	×××	×××	×××
什器備品	×××	×××	×××
合 計	×××	×××	×××

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高（貸倒引当金を直接控除した残額のみを記載した場合）

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

科 目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
未収会費	×××	×××	×××
未 収 金	×××	×××	×××
前払金	×××	×××	×××
合 計	×××	×××	×××

8. 保証債務（債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。）等の偶発債務

〇〇〇に対する保証債務は、×××円である。

9. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

（現在、保有している債権はありません）

科 目	帳簿価額	時 価	評価損益
国債	×××	×××	×××
〇〇株式会社社債	×××	×××	×××
.....	×××	×××	×××
合 計	×××	×××	×××

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（現在、補助金の交付はありません）

補助金等の名称	交付者	前期末 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 末残高	貸借対照表上の 記載区分
補助金						
〇〇補助金	〇〇〇	×××	×××	×××	×××	指定正味財産 流動負債
.....	〇〇〇	×××	×××	×××	×××	
助成金						
〇〇助成金	〇〇〇	×××	×××	×××	×××	〇〇〇
.....	〇〇〇	×××	×××	×××	×××	〇〇〇
〇〇〇						
.....	〇〇〇	×××	×××	×××	×××	〇〇〇
合 計	計	×××	×××	×××	×××	

11. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

内 容	金 額
経常収益への振替額	
減価償却費計上による振替額	×××
経常外収益への振替額	
目的達成による指定解除額	×××
合 計	×××

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

属性	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容 または 職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金 額	科目	期末 残高
						役員の 兼務等	事業上 の関係				

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

13. 重要な後発事象

14. その他

様式 4

財 産 目 録

平成 年 月 日現在

科 目	金 額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	×××		
現金手許有高	×××		
普通預金 〇〇銀行〇〇支店	×××		
未収会費 ××年度会費××名分	×××		
未収金 ××年度会報広告費××社分	×××		
流動資産合計		×××	
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
土 地 〇〇平米	×××		
基本財産合計	×××		
(2) 特定資産			
減価償却引当資産 普通預金 〇〇銀行〇〇支店	×××		
特定資産合計	×××		
(3) その他固定資産			
建物	×××		
什器備品	×××		
その他固定資産合計	×××		
固定資産合計		×××	
資産合計			×××
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金 日本放射線技師会に対する未払額	×××		
流動負債合計		×××	
2. 固定負債			
固定負債合計		×××	
負債合計			×××
正味財産			×××

様式 5-1

貸借対照表総括表

平成〇〇年〇〇月〇〇日現在

科 目	一般会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産					
中科目別記載					
流動資産合計					
2. 固定資産					
(1) 基本財産					
中科目別記載					
基本財産合計					
(2) 特定資産					
中科目別記載					
特定資産合計					
(3) その他固定資産					
中科目別記載					
その他固定資産合計					
固定資産合計					
資産合計					
II 負債の部					
1. 流動負債					
中科目別記載					
流動負債合計					
2. 固定負債					
中科目別記載					
固定負債合計					
負債合計					
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
中科目別記載					
指定正味財産合計					
(うち基本財産への充当額)					
(うち特定資産への充当額)					
2. 一般正味財産					
(うち基本財産への充当額)					
(うち特定資産への充当額)					
正味財産合計					
負債及び正味財産合計					

様式 5-2

正味財産増減計算書総括表

平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

科 目	一般会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計	内部取引消去	合 計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
中科目別記載					
経常収益計					
(2) 経常費用					
中科目別記載					
経常費用計					
当期経常増減額					
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
中科目別記載					
経常外収益計					
(2) 経常外費用					
中科目別記載					
経常外費用計					
当期経常外増減額					
当期一般正味財産増減額					
一般正味財産期首残高					
一般正味財産期末残高					
II 指定正味財産増減の部					
中科目別記載					
当期指定正味財産増減額					
指定正味財産期首残高					
指定正味財産期末残高					
III 正味財産期末残高					

鹿児島県放射線技師会 会計処理規定

第1章 総則

第1条 目的

この規定は、社団法人鹿児島県放射線技師会の財務および会計（以下会計）の取扱いに関する基準を定め、収支の状況、財産の状況を明らかにし、明瞭な報告の提供と能率的な運営を図ることを目的とする。

第2条 適用

この規定は、本会の会計事務のすべてに適用する。

第3条 区分

本会の会計は、一般会計と特別会計に区分し、特別会計は業務遂行上必要のある場合には理事会に諮り承認を得て設けるものとする。

第4条 会計年度

本会の会計年度は、定款第30条に定める事業年度に従い、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

第5条 予算処理

本会の一切の経費は、予算で定める科目により処理する。

第2章 組織

第1条 担当理事

固定資産の管理者は会長とする。

2 会長は、理事の中から出納責任者を任命するものとする。

(1)出納責任者は会計担当理事として、会計処理の責任者とする。

(2)会計担当理事は、会計処理の一部に関して、補助者を命じて行わせることができる。

第2条 総括

本会の会計は、会長が総括するものとする。

第3章 勘定および帳簿

第1条 帳簿

技師会は、次の主要簿を備え、すべての取引を記帳しなければならない

(1)仕訳帳

(2)総勘定元帳

2 技師会は、原則として次掲げる補助簿を備え、関係事項を記帳しなければならない。

(1)現金出納簿、歳入歳出簿

(2)銀行出納帳

(3)預金出納帳

(4)収支予算の管理に必要な帳簿

(5)固定資産台帳

(6)基本財産明細帳

(7)資産台帳

(8)会費台帳

(9)その他の資産管理および会計に必要な書類

第2条 会計帳簿の様式

会計帳簿は、公正な会計慣行の様式により作成されるものとする。

第3条 書類の保存

帳簿、伝票、書類の保存期間は次のとおりとする。

(1)予算決算書類 永年

(2)会計帳簿、伝票 10年

(3)証拠書類その他の会計書類 10年

2 前項の期間は、決算日の翌日から起算し、処理する場合は会計責任者の承認を受けて行うものとする。

第4条 公開閲覧

第3章 第3条の各帳簿および伝票等は、監事の承認があれば会員の求めに応じ何時でも公開されなければならない。

第4章 予算

第1条 予算の作成

本会の収支予算は毎会計年度開始前、当該年度の事業計画の決定に基づき第一章 第3条に定める区分に従い別表に準じ作成し、理事会の承認を得て総会に提出して議決を求めるものとする。

2 収支予算の作成は、会長が行うものとする。

第2条 予算の執行

収支予算の執行は会長とする。

2 会長にやむを得ない事情があるときは、会計担当理事がこれを行い、予算の執行後すみやかに会長に報告する。

第3条 予備費

予測しがたい支出に充てるため、相当額の予算を計上することができる。

第4条 補正予算

予算を変更しようとするときは、補正予算案を作成し、総会の議決を得て行うものとする。ただし、軽微な変更については、この限りではない。

第5条 積立金

年度予算において余剰金が生じた場合は、その一部について積立金に計上することができる。

第6条 収支予算書

収支予算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。ただし、従前の例による作成も妨げない。

(1)収支予算書は、当該事業年度において見込まれるすべての収入及び支出の内容を明りょうに表示するものでなければならない。

- (2)収支予算書の科目は、別表に準拠してその性質を示す適当な名称で表示するものとする。
- (3)収支予算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。
- (4)収支予算書は、様式1に準じ作成するものとする。この場合において、特別会計を設けているときは、様式4-1に準じ総括表を併せて作成するものとする。なお、他の会計区分との間において生ずる内部取引高は、総括表において相殺消去するものとする。
- (5)収支予算書には、次の事項を注記するものとする。

イ 借入金限度額

ロ 債務負担額

第5章 出納

第1条 金銭の範囲

この規定において、金銭とは、現金および預貯金をいう。

2 現金とは、通貨のほか、随時通貨と引き換えることのできる証書をいう。

3 手形および有価証券は、金銭に準じて扱う。

第2条 出納方法

金銭の収納は、伝票および証拠書に基づいて行うものとし、担当理事により作成され、会長および会計担当理事の承認を得るものとする。

2 金銭の支払いは、会長および会計担当理事の承認を得た伝票および証拠書により行うものとする。

3 伝票とは様式一5及び、様式一6に準じて作成され、予算及び、変更後の決算の部に分かれる。

第3条 帳簿の記載

会計担当理事は、金銭を収納したときまたは支払いをしたとき、予算で定めた費目に区分し現金出納簿および歳入歳出簿に記載し、予算残額を明瞭にしなければならない。

第4条 預貯金の名義人

預貯金の名義人は会長とする。

2 出納に使用する印鑑は、本会印を使用するものとする。

3 前項の印鑑は会長が保管し、預金通帳簿は会計担当理事が保管する。

第5条 手持ち現金

会計担当理事は、日々の現金支払いに充てるため15万円程度の手元現金を置くことができる。この場合、手元現金保有高帳に記載し整理しなければならない。

第6条 金銭の残高照合

会計担当理事は、現金残高を現金出納簿残高と照合するものとする。

2 預貯金残高は、月1回取引銀行等の預金残高証明書または貯金通帳簿および預金証明書により照合するものとする。ただし、半期に1度は、取引銀行等の預金残高証明書で確認しなければならない。

第6章 物品

第1条 保管管理

物品のうち消耗品を除く備品等については、備品台帳を設け記入整理するものとする。

2 総務担当理事は、物品の出納、保管を行うとともに、その使用状況について監督を行うものとする。

3 総務担当理事は、物品のうち必要に応じその一部を補助者に保管させることができる。

第2条 照合

総務担当理事は、毎年1回以上保管する物品と台帳を照合するものとする。

2 物品の移動、毀損、滅失のあった場合には、会計担当理事に報告しなければならない。

第3条 廃棄等

総務担当理事は、物品を廃棄しようとするときは、その理由を付して会長、会計担当理事の承認を得て行うものとする。

第7章 決算

第1条 決算書の作成

会長は会計年度が終了したとき、速やかに事業報告書および決算書を作成しなければならない。

第2条 収支計算書

収支計算書は、以下に掲げる事項に留意して作成するものとする。ただし、従前の例による作成も妨げない。

(1)収支計算書は、当該事業年度におけるすべての収入及び支出の内容を明りょうに表示するものでなければならない。

(2)収支計算書の科目は、別表に準拠してその性質を示す適当な名称で表示するものとする。

(3)収支計算書は、収支の予算額と決算額とを対比して表示しなければならない。

(4)収支計算書は、事業活動収支の部、投資活動収支の部及び財務活動収支の部に区分するものとする。

(5)収支計算書は、様式2に準じ作成するものとする。この場合において、特別会計を設けているときは、様式4-2に準じ総括表を併せて作成するものとする。なお、他の会計区分との間において生ずる内部取引高は、総括表において相殺消去するものとする。

(6)収支計算書には、次の事項を注記するものとする。

イ 資金の範囲

ロ 資金の範囲を変更したときは、その旨及び当該変更による影響額

ハ 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

ニ 予算額と決算額との差異が著しい科目については、その科目及びその理由

ホ 科目間の流用及び予備費の使用があった場合には、当該科目及び金額

ヘ その他公益法人の収支の状況を明らかにするために必要な事項

第3条 監査

会計担当理事は、前項の決算が完結したときは速やかに監事の監査を受け、理事会および総会に報告し承認を求めものとする。

第4条 報告

事業報告書および決算書は、決算総会にて承認後速やかに、鹿兒島県知事に報告しなければならない

ない。

第8章 規定の改廃

第1条 改 廃

この規定の改廃は、理事会の承認を得て総会で報告しなければならない。

附 則

この規定は、平成18年4月1日より施行する。

別表

収支予算書及び収支計算書の科目

社団法人 鹿児島県放射線技師会

収支予算書及び収支計算書に係る科目及び取扱要領
(事業活動収支の部)

科目名			取扱要領
大科目	中科目	小科目	
事業活動収入			
基本財産運用収入	基本財産利息収入 基本財産配当金収入 基本財産賃貸料収入		基本財産の運用による収入
特定財産運用収入	特定資産利息収入 特定資産配当金収入		特定財産の運用による収入
入会金収入	入会金収入		
会費収入	正会員会費収入 準会員会費収入		
事業収益	〇〇事業収益収入		
補助金等収入	受取民間補助金収入 〇〇受託収益収入 受取民間助成金収入		
負担金収入	日本放射線技師会会費収入 九州学術大会負担金収入		
寄付金収入	寄付金収入		
雑収益	受取利息収入 雑収入		
他会計からの繰入額	〇〇会計からの繰入額		(注2)
事業活動支出			
事業費支出	事業対策費支出	広報活動費支出 調査事業費支出 講習会対策費支出 渉外対策費支出 表彰対策費支出 出版物頒布費支出 旅費交通費支出 学術研究事業費支出	事業の目的のために直接要した支出で管理費以外のもの
	旅費交通費支出 学術研究事業費支出	旅費交通費支出 鹿児島県学術大会費支出 生涯教育セミナー費支出	
	支払助成金	学術助成金支出 鹿児島支部助成金支出 川薩支部助成金支出	

<p>管理費</p> <p>印刷製本費支出</p> <p>福利厚生費支出</p> <p>放射線啓発事業費支出</p> <p>支払負担金</p> <p>通信運搬費支出</p> <p>雑費支出</p> <p>減価償却費支出</p> <p>諸謝金</p> <p>租税公課</p> <p>委託費支出</p> <p>賃借料</p> <p>保険料</p> <p>会議費支出</p> <p>旅費交通費支出</p> <p>消耗什器備品費支出</p> <p>消耗品費支出</p> <p>印刷製本費支出</p> <p>通信運搬費支出</p> <p>渉外費支出</p> <p>賃借料</p> <p>雑費支出</p> <p>修繕費支出</p> <p>減価償却費支出</p> <p>保険料支出</p> <p>諸謝金支出</p> <p>租税公課支出</p> <p>他会計への繰出額</p> <p>○○会計への繰入支出</p>	<p>大隅支部助成金支出</p> <p>大島支部助成金支出</p> <p>霧島始良支部助成金支出</p> <p>南薩支部助成金支出</p> <p>会報印刷費支出</p> <p>小冊子印刷費支出</p> <p>ニュース印刷費支出</p> <p>慶弔費支出</p> <p>レクレーション費支出</p> <p>環境測定事業費支出</p> <p>ホームページ運営費支出</p> <p>放射線展費支出</p> <p>関連団体会議費支出</p> <p>日本放射線技師会費支出</p> <p>九州学術大会負担金支出</p> <p>通信運搬費支出</p> <p>雑費支出</p> <p>減価償却費支出</p> <p>諸謝金支出</p> <p>租税公課支出</p> <p>委託費支出</p> <p>賃借料支出</p> <p>保険料支出</p> <p>総会費支出</p> <p>理事会費支出</p> <p>委員会費支出</p> <p>支部長会費支出</p> <p>会長会議旅費支出</p> <p>理事会旅費支出</p> <p>委員会旅費支出</p> <p>支部長会議旅費支出</p> <p>什器・備品費支出</p> <p>備品管理費支出</p> <p>消耗品費支出</p> <p>印刷製本費支出</p> <p>通信運搬費支出</p> <p>役員渉外費支出</p> <p>賃貸費支出</p> <p>維持管理費支出</p> <p>事務所雑費支出</p> <p>雑費支出</p> <p>修繕費支出</p> <p>減価償却費支出</p> <p>保険料支出</p> <p>諸謝金支出</p> <p>租税公課支出</p>	<p>各種の事業を管理するため、毎年度 経常的に要する支出</p> <p>(注2)</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------

(投資活動収支の部)

経常外収益 基本財産取崩収入	土地売却収入		
特定資産取崩収入	減価償却引当資産取崩収入		
固定資産売却収入	建物売却収入 什器備品売却収入		
特定資産取得支出	減価償却引当資産取得支出		
固定資産取得支出	土地購入支出 建物建設(購入)支出 什器備品購入支出		

(財務活動収支の部)

科目名			取扱要領
大科目	中科目	小科目	
財務活動収入 借入金収入	短期借入金収入 長期借入金収入		
財務活動支出 借入金返済支出	短期借入金返済支出 長期借入金返済支出		

(その他)

科目名			取扱要領
大科目	中科目	小科目	
予備費支出	予備費支出		収支予算書上の科目 資金の範囲は原則として現金預金及び短期債権債務とする。
当期収支差額	当期収入差額		
前期繰越収支差額	前期繰越収支差額		
次期繰越収支差額	次期繰越収支差額		

(注1) 収支予算書に係る注記事項

- 借入金限度額 : 当該年度中において許容される短期借入の最高限度額をいう。
- 債務負担額 : 次年度以降の各年度において許容される債務負担の最高限度額及びその累計額をいう。

(注2) 他会計からの繰入金収入及び他会計への繰入金支出の区分について

他会計からの繰入金収入及び他会計への繰入金支出については、事業活動収支の部に限らず、性質に応じ適切に区分するものとする。

様式 1

収 支 予 算 書

平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで

(社)鹿児島県放射線技師会

科 目	当年度	前年度	増減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
① 基本財産運用収入			
基本財産利息収入			
基本財産配当金収入			
基本財産賃貸料収入			
② 入会金収入			
入会金収入			
③ 会費収入			
正会員会費収入			
準会員会費収入			
④ 事業収入			
〇〇事業収益収入			
⑤ 補助金等収入			
受取民間補助金収入			
〇〇受託収益収入			
受取民間助成金収入			
事業活動収入計			
2. 事業活動支出			
① 事業費支出			
事業対策費支出	広報活動費支出		
	調査事業費支出		
	講習会対策費支出		
	渉外対策費支出		
	表彰対策費支出		
	出版物頒布費支出		
旅費交通費支出	旅費交通費支出		
学術研究事業費支出	鹿児島県学術大会費支出		
	生涯教育セミナー費支出		
	学術助成金支出		
支払助成金	鹿児島支部助成金支出		
	川薩支部助成金支出		
	大隅支部助成金支出		
	大島支部助成金支出		
	霧島始良支部助成金支出		
	南薩支部助成金支出		
印刷製本費支出	会報印刷費支出		
	小冊子印刷費支出		
	ニュース印刷費支出		
福利厚生費支出	慶弔費支出		
	レクリエーション費支出		
放射線啓発事業費支出	環境測定事業費支出		
	ホームページ運営費支出		
	放射線展費支出		
	関連団体会議費支出		
支払負担金	日本放射線技師会費支出		
	九州学術大会負担金支出		
通信運搬費支出	通信運搬費支出		
雑費支出	雑費支出		

減価償却費支出	減価償却費支出		
諸謝金	諸謝金支出		
租税公課	租税公課支出		
委託費支出	委託費支出		
賃借料	賃借料支出		
保険料	保険料支出		
②管理費支出			
会議費支出	総会費支出		
	理事会費支出		
	委員会費支出		
	支部長会費支出		
旅費交通費支出	会長会議旅費支出		
	理事会旅費支出		
	委員会旅費支出		
	支部長会議旅費支出		
消耗什器備品費支出	什器・備品費支出		
	備品管理費支出		
消耗品費支出	消耗品費支出		
印刷製本費支出	印刷製本費支出		
通信運搬費支出	通信運搬費支出		
渉外費支出	役員渉外費支出		
賃借料	賃貸費支出		
	維持管理費支出		
	事務所雑費支出		
雑費支出	雑費支出		
修繕費支出	修繕費支出		
減価償却費支出	減価償却費支出		
保険料支出	保険料支出		
諸謝金支出	諸謝金支出		
租税公課支出	租税公課支出		
事業活動収支計			
事業活動収支差額			
II. 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
①固定資産売却収入			
投資活動収入計			
2. 投資活動支出			
①固定資産取得支出			
投資活動支出計			
投資活動収支差額			
III. 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
①借入金収入			
財務活動収入計			
2. 財務活動支出			
①借入金返済支出			
財務活動支出計			
財務活動収支差額			
IV. 予備費支出			
当期収支差額			
前期繰越収支差額			
次期繰越収支差額			

(注) 1. 借入限度額 円
 2. 債務負担額 円 (〇〇年度 〇〇〇〇円、△△年度 △△△円)

様式 2

収 支 計 算 書

平成〇〇年〇〇月〇〇日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで

(社)鹿兒島県放射線技師会

科 目	当年度	前年度	増減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
①基本財産運用収入			
②入会金収入			
③会費収入			
④事業収入			
⑤補助金等収入			
事業活動収入計			
(2) 経常費用			
①事業費			
事業対策費支出			
広報活動費支出			
調査事業費支出			
講習会对策費支出			
渉外対策費支出			
表彰対策費支出			
出版物頒布費支出			
旅費交通費支出			
旅費交通費支出			
学術研究事業費支出			
鹿兒島県学術大会費支出			
生涯教育セミナー費支出			
学術助成金支出			
支払助成金			
鹿兒島支部助成金支出			
川薩支部助成金支出			
大隅支部助成金支出			
大島支部助成金支出			
霧島始良支部助成金支出			
南薩支部助成金支出			
印刷製本費支出			
会報印刷費支出			
小冊子印刷費支出			
ニュース印刷費支出			
福利厚生費支出			
慶弔費支出			
レクレーション費支出			
放射線啓発事業費支出			
環境測定事業費支出			
ホームページ運営費支出			
放射線展費支出			
関連団体会議費支出			
支払負担金			
日本放射線技師会費支出			
九州学術大会負担金支出			
通信運搬費支出			
通信運搬費支出			
雑費支出			
雑費支出			
減価償却費支出			
減価償却費支出			
諸謝金			
諸謝金支出			
租税公課			
租税公課支出			
委託費支出			
委託費支出			
賃借料			
賃借料支出			
保険料			
保険料支出			
②管理費			
会議費支出			
総会費支出			
理事会費支出			

	委員会費支出			
	支部長会費支出			
旅費交通費支出	会長会議旅費支出			
	理事会旅費支出			
	委員会旅費支出			
	支部長会議旅費支出			
消耗什器備品費支出	什器・備品費支出			
	備品管理費支出			
消耗品費支出	消耗品費支出			
印刷製本費支出	印刷製本費支出			
通信運搬費支出	通信運搬費支出			
渉外費支出	役員渉外費支出			
賃借料	賃貸費支出			
	維持管理費支出			
	事務所雑費支出			
雑費支出	雑費支出			
修繕費支出	修繕費支出			
減価償却費支出	減価償却費支出			
保険料支出	保険料支出			
諸謝金支出	諸謝金支出			
租税公課支出	租税公課支出			
事業活動収支計				
事業活動収支差額				
Ⅱ. 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
①固定資産売却収入				
投資活動収入計				
2. 投資活動支出				
①固定資産取得支出				
投資活動支出計				
投資活動収支差額				
Ⅲ. 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
①借入金収入				
財務活動収入計				
2. 財務活動支出				
①借入金返済支出				
財務活動支出計				
財務活動収支差額				
Ⅳ. 予備費支出				
	〇〇〇			
	△×××			(注)
当期収支差額				
前期繰越収支差額				
次期繰越収支差額				

(注) 予備費△×××は〇〇〇支出に充当使用した額である

様式 3

収支予算書に対する注記

計算書類に対する注記の様式

(社)鹿児島県放射線技師会

平成〇〇年3月31日現在

1 資金の範囲

資金の範囲には、現金預金、未収金、未払金、□□及び□□を含めている。なお、前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現金預金	×××	×××
未収会費	×××	×××
未収金	×××	×××
合計	×××	×××
未払金	×××	×××
合計	×××	×××
次期繰越収支差額	×××	×××

様式 4-1

収支予算総括表

平成 年 月 日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで

科 目	一般会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計	内部取引消去	合計
I 事業活動収支の部					
1 . 事業活動収入					
中科目別記載					
事業活動収入計					
2 . 事業活動支出					
中科目別記載					
事業活動支出計					
事業活動収支差額					
II 投資活動収支の部					
1 . 投資活動収入					
中科目別記載					
投資活動収入計					
2 . 投資活動支出					
中科目別記載					
投資活動支出計					
投資活動収支差額					
III 財務活動収支の部					
1 . 財務活動収入					
中科目別記載					
財務活動収入計					
2 . 財務活動支出					
中科目別記載					
財務活動支出計					
財務活動収支差額					

当期収支差額					
前期繰越収支差額					
次期繰越収支差額					

(記載上の注意) 当該事業年度の予算額のみを計上する。

様式 4-2

収 支 予 算 総 括 表

平成 年 月 日から平成〇〇年〇〇月〇〇日まで

科 目	一般会計	〇〇特別会計	〇〇特別会計	内部取引消去	合計
I 事業活動収支の部					
1 . 事業活動収入					
中科目別記載					
事業活動収入計					
2 . 事業活動支出					
中科目別記載					
事業活動支出計					
事業活動収支差額					
II 投資活動収支の部					
1 . 投資活動収入					
中科目別記載					
投資活動収入計					
2 . 投資活動支出					
中科目別記載					
投資活動支出計					
投資活動収支差額					
III 財務活動収支の部					
1 . 財務活動収入					
中科目別記載					
財務活動収入計					
2 . 財務活動支出					
中科目別記載					
財務活動支出計					
財務活動収支差額					
IV 予備費支出					
当期収支差額					
前期繰越収支差額					
次期繰越収支差額					

(記載上の注意) 当該事業年度の予算額のみを計上する。

様式—5

支出負担行為書

				社団法人 鹿児島県放射線技師会				
平成 ○○ 年度			番 号	起 案				
会 長 財 務 理 事				決 裁				
当 初				当 初 支 出 負 担 行 為 額				
				種 別	数 量	単 価 (円)	金 額 (A)	
				予 算 残 額				
科目	大科目		中科目		小科目			
件名								
執行理由 その他								
支払方法			番 号	起 案				
会 長 財 務 理 事				決 裁				
変 更 後				変 更 後 支 出 負 担 行 為 額				
				種 別	数 量	単 価 (円)	金 額 (B)	
変 更 理 由						増 減 額 (B)-(A)		
						予 算 残 額		

様式—6

支 払 伝 票

社団法人 鹿児島県放射線技師会

平成

〇〇 年度

会 長	財 務 担 当	担 当 理 事

執 行 済 み 印

摘要					
貸 方 科 目			借 方 科 目	検 収	
大科目	中科目	小科目		月日	印
予 算 科 目			支 払 区 分	支払命令 No	
大科目	中科目	小科目			
請求書・領収書ちょう付箇所					

請求書・領収書の規格によっては裏面に添付することを妨げない。その場合は「請求書裏面ちょう付」と朱記すること。

収支報告書様式（支部助成金）

(社)鹿児島県放射線技師会 _____ 支部研修会収支報告書

No. _____

研修会実施年月日 平成 年 月 日

開催場所 _____

区 分	金 額	備 考
(収入) 前年度繰越金 支部助成金 会場整理費等 収入合計金額 (A)		
(支出) 会場費 会場使用料 諸経費 講師・発表者費用 講師謝礼 発表者経費・謝礼 接待費その他 事務費 通信運搬費 印刷費・コピー代 諸経費 雑費 諸経費		会場費小計 講師・発表者費用小計 事務費小計 雑費小計
支出合計金額 (B)		
収支差額 (A) - (B)		
次年度繰越金		

以上、証拠書類を添付して報告いたします。

平成 年 月 日

社団法人 鹿児島県放射線技師会

_____ 支部 支部長 _____ 印

収支報告書様式 (学術助成金)

(社)鹿児島県放射線技師会 _____ 研究会収支報告書

No. _____

研修会実施年月日 平成 年 月 日

開催場所 _____

区 分	金 額	備 考
(収入) 前年度繰越金 支部助成金 会場整理費等 収入合計金額 (A)		
(支出) 会場費 会場使用料 諸経費 講師・発表者費用 講師謝礼 発表者経費・謝礼 接待費その他 事務費 通信運搬費 印刷費・コピー代 諸経費 雑費 諸経費		会場費小計 講師・発表者費用小計 事務費小計 雑費小計
支出合計金額 (B)		
収支差額 (A) - (B)		
次年度繰越金		

以上、証拠書類を添付して報告いたします。

平成 年 月 日

社団法人 鹿児島県放射線技師会

_____ 研究会代表世話人 _____ 印

会 費 規 程

平成 3年4月 1日 制定
 平成 6年3月 5日 改訂
 平成16年5月21日 改訂
 平成18年3月11日 改訂

鹿児島県放射線技師会会費、日本放射線技師会会費および、九州地域放射線技師会会費に関して以下に定める。

正会員年会費

(社) 日本放射線技師会負担金	13,000 円
日本放射線技師会誌購読料	2,000 円
(社) 鹿児島県放射線技師会費	7,000 円
九州地域放射線技師会負担金	500 円
計	22,500 円

新入会の場合

新入会入会金 ((社) 日本放射線技師会)	5,000 円
(社) 日本放射線技師会負担金	13,000 円
日本放射線技師会誌購読料	2,000 円
(社) 鹿児島県放射線技師会費	7,000 円
九州地域放射線技師会負担金	500 円
計	27,500 円

国家試験合格年度入会の場合

新入会入会金 ((社) 日本放射線技師会)	5,000 円
(社) 鹿児島県放射線技師会費	7,000 円
九州地域放射線技師会負担金	500 円
計	12,500 円

再入会年会費

(社) 日本放射線技師会負担金	13,000 円
日本放射線技師会誌購読料	2,000 円
(社) 鹿児島県放射線技師会費	7,000 円
九州地域放射線技師会負担金	500 円
計	22,500 円

準会員

(社) 鹿児島県放射線技師会費	20,000 円
-----------------	----------

会費納入方法に関しては別に定める。

会費および諸経費徴収規程

平成 3年4月 1日 制定
平成 6年3月 5日 改訂
平成16年5月21日 改訂
平成18年3月11日 改訂

第1条 この規定は、会費、入会金、再入会および、準会員費ならびに負担金徴収について定める。

第2条 会員の負担に関する区分は次の各号とする。

- (1) 正会員は、定款第5条第1項のもの
- (2) 名誉会員は、定款第6条の者とし、会費の負担を免除するものとする。ただし、特別負担金は、この限りではない。
- (3) 準会員は、定款第5条第2項の者とする。

第3条 会費、入会金、および準会員費並びに負担金の額は会費規定による。

第4条 会員は、定款第9条により、所定の会費を当該会計年度の9月30日までに納入するものとする。

- 2 会員は、定款第12条により、既納の会費および負担金の返還を要求することはできない。
- 3 会員は、定款第10条により、退会しようとする者に対し、会長は当該年度の会費を納入したものを認める。
- 4 当該年度の日本放射線技師会負担金を他県で納入後本会に入会するときは、入会年度の会費を免除することができる。

第5条 会員は、定款第10条第3項より退会したとみなされたものであっても、未納会費を納め定款第5条第1項に基づく資格を回復することができる。

第6条 会員は総会の席上において、決議、決定された特別負担金については、納入する義務がある。

第7条 この規定の改廃は、第3条については総会で、その他については理事会で決定する。

付則

平成16年5月21日改訂により第3条の再入会金を廃止とし、日本放射線技師会会費の区分を(社)日本放射線技師会負担金および日本放射線技師会会誌購読料とする。

平成18年3月11日改訂により九州地域学術大会負担金の名称を九州地域放射線技師会負担金と改定する。

この規程は平成18年4月1日から施行する。

旅 費 規 程

平成 3年 4月 1日制定

平成 8年 4月 24日改定

平成18年 1月 1日改定

第1条 目的

本規定は、技師会が主催および、参加するすべての行事（会議、関連団体会議、総会、講演会、セミナー等）および、作業環境測定事業に関して適用するものであり、会務のため出張する役員及び各種委員に支給する旅費・交通費・日当について規定する。

第2条 適用範囲

旅費・交通費とは、(社)鹿児島県放射線技師会役員（以下、役員とする）、各種委員会委員（以下、委員とする）および、一般会員および、ボランティア（以下、会員とする）に適用され、役員、委員および、会員に一律に支払われるものとする。また、会長の認めたものについてはこの規定を適用する。

2 日当とは、原則として会員に支払われるものであり、会長が必要性を認めた場合には役員、委員および、会長の認めたその他のものに適用するものとする。

第3条 旅費の計算

旅費は最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算し支給する。但し、天災その他止むを得ない事由により前項により難き場合は、その経路及び方法によって計算する。

第4条 旅費の種類

旅費の種類は、次の通りとする。

- (1)航空費 九州以外（沖縄を除く）の航路旅行について路程に応じ支給する。
- (2)鉄道賃 鉄道旅行について路程に応じ、普通旅客運賃とする。
- (3)船賃 水路旅行について路程に応じ支給する。
- (4)車馬賃 鉄道以外の陸路旅行時には、実費により支給する。
- (5)宿泊費 泊数に応じ一泊当たり九州管内（沖縄を除く）は8,000円、それ以外の地域は10,000円を支給する。
- (6)日当 一日当たり、2,000円を支給する。

ただし、宿泊費に関しては鹿児島市以外で開催される行事に関して、終了予定時間が17時以降のものに適用する。また日当に関しては、4時間以内は1,000円とする。

第5条 鉄道賃の算定

鉄道賃の算定に際し、次の通り付加支給する。

- (1)特急料金 片道100km以上の場合
- (2)L特急料金 L特急料区間は、当該料金を支給することができる。

第6条 市内交通費

理事会及び、各種委員は、市内交通費として実費500円を支給する。但し地方からの場合は、第4条を適用するが日当は除外する。

第7条 旅費の支給

旅費計算上の旅行日程は、旅行のために要した日数とし、特別の場合は、会長の決裁を経て必要な旅費を支給する。

付 則

この規程の改廃は、理事会の決定を経なければならない。

作業環境測定および関係機材運用細則

第1条（目的）

この細則は、鹿児島県放射線技師会環境測定および所有する作業環境測定関係機材の管理・運用および貸し出しに関する事項について定める。

第2条（測定機材）

作業環境測定機材（以下測定機材と略称する。）は、鹿児島県放射線技師会会計処理規程により備品台帳に登録されている備品で、下記の物品をいう。

- （1）電離箱式サーベイメーター（1台）

第3条（貸し出し業務）

1. 測定機材の貸し出しは、委員長の許可を得て貸し出し簿に記載し返却日に必ず返却すること。
2. 使用にあたっては、十分取り扱いに注意すること。

第4条（測定依頼業務）

1. 測定依頼の申し込み先は、測定委員長および測定委員が引き受け測定する。
2. 測定者には、測定手数料および旅費を支給する。
3. 測定料金は、別表のとおりとする。

付 則

この細則の改廃は、理事会の決定を経なければならない。

別 表

測定項目	請求基準	請求額	測定者手数料
一般撮影装置	1管球1方向につき（方向数で算定）	7,000円	5,000円
CT撮影装置	1管球1方向とする	7,000円	5,000円
RI装置および施設	1施設（スメア法含む）	10,000円	5,000円

交通費

交通費は20Km以上で請求する。20Kmごとに1,000円程度とする。
フェリー代は別途請求する。

講師謝礼金に関する規程

平成16年 4月 1日 改定

第1条 (目的)

この規程は、(社)鹿児島県放射線技師会(以下、技師会という)が主催する講演会、学術大会、シンポジウム、生涯学習セミナー等による教育講演、学術講演に関して適用するものとする。ただし、(社)日本放射線技師会指定の支払い規程によるもの、または、講演を業とする者に依頼した場合は料金表の規定に従いこれらを除外する。

第2条 (講師謝礼金の範囲)

講師謝礼金は、謝礼金および、諸経費の合計金額とし、所得税込みの金額とする。所得税については金額の10%を控除し、税務署にこれを納付する。ただし、税引き支給額が10,000円に満たない場合は技師会がこれを負担し、1,000円単位に切り上げて支給する。

第3条 (謝礼金)

1. 謝礼金は以下に定める金額とする。

(ア)講師を県内より依頼する場合

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| ①講師が一般会員である場合は、 | 1単位 10,000円とする。 |
| ②講師が準会員である場合は、 | 1単位 10,000円とする。 |
| ③講師がメーカー職員である場合は、 | 1単位 10,000円とする。 |
| ④講師を一般より依頼する場合は | 1単位 30,000円から45,000円を上限とする。 |

(イ)講師を県外より依頼する場合

- | | |
|-------------------|-----------------------------|
| ①講師が一般会員である場合は、 | 1単位 20,000円とする。 |
| ②講師が準会員である場合は、 | 1単位 10,000円とする。 |
| ③講師がメーカー職員である場合は、 | 1単位 10,000円とする。 |
| ④講師を一般より依頼する場合は | 1単位 30,000円から45,000円を上限とする。 |

ただし、(ア)(イ)の①、④に関しては、旅費交通費の支給を伴うものとする。旅費交通費に関しては旅費規程に準じて支給されるものとする。

第4条 (諸経費)

諸経費に関しては、一律 5,000円とする。ただし、当該の講演会、学術大会、生涯学習セミナー等による教育講演、及び学術講演に関して、1人1回の支払いとする。

第5条 (単位)

単位の計算方法については以下のとおりとする。

1単位 1.5時間

2単位 3.0時間

ただし、単位の端数については比例計算でこれを算出するものとする。ただし、支給については端数を切り上げて1,000円を単位とする。

第6条 (付則)

この規程は理事会の承認により改廃される。

外部監事報酬規程

平成18年11月15日 制定

役員改定に伴い、外部より放射線技師以外の役員（監事）を選任することになり以下のように報酬規定を定めるものとする。

1. 外部監事の旅費交通費および、日当に関して以下に定める。

理事会参加時	5,000円
総会参加時	10,000円
中間・期末監査	20,000円

2. 参加時の就業時間に関しては以下に定める。

理事会	18時から理事会終了時まで
総会	総会開始30分前から総会終了時まで
中間・期末監査	監査開始時より終了時まで

この規定は平成19年4月1日より施行する。

■ 理事・監事

役職名	氏名	郵便番号	勤務先／勤務先住所	電話番号／E-mailアドレス
会長	西本孝市	892-8580	鹿兒島市立病院 鹿兒島市加治屋町 20-17	099-224-2101 kaicyo@kagoshima-rt.com
副会長	池田睦	890-8520	鹿兒島大学病院 鹿兒島市桜ヶ丘 8-35-1	099-275-5664 fukukaicyo@kagoshima-rt.com
監事	鮫嶋宗俊			kanji@kagoshima-rt.com
監事	西元広男			kanji@kagoshima-rt.com
理事 事務	原口誠	890-0060	鹿兒島県厚生連健康管理センター 鹿兒島市与次郎 1-13-1	099-256-1137 iinkai@kagoshima-rt.com
理事 事務	永田隆二	892-8580	鹿兒島市立病院 鹿兒島市加治屋町 20-17	099-224-2101 soumu@kagoshima-rt.com
理財 事務	西元辰也	892-8580	鹿兒島市立病院 鹿兒島市加治屋町 20-17	099-224-2101 zaimu@kagoshima-rt.com
理学 事務	小林保浩	890-8520	鹿兒島大学病院 鹿兒島市桜ヶ丘 8-35-1	099-275-5664 gakujutsu@kagoshima-rt.com
理学 事務	新村栄次	892-8502	今給黎総合病院 鹿兒島市下竜尾町 4-6	099-226-2211 gakujutsu@kagoshima-rt.com
理学 事務	石本裕二	892-8512	(社)鹿兒島共済会南風病院 鹿兒島市長田町 14-3	099-226-9111 gakujutsu@kagoshima-rt.com
理事 広報編集	富松正明	890-0064	鹿兒島市医師会病院 鹿兒島市鴨池新町 7-1	099-245-1125 kouhou@kagoshima-rt.com
理事 福利厚生	大久保光男	895-0065	川内市医師会立市民病院 薩摩川内市永利町 4107-7	0996-22-1111 fukuri@kagoshima-rt.com

(社) 鹿児島県放射線技師会準会員名簿

名 称	郵便番号	連 絡 先
島津メディカルシステムズ株式会社 鹿児島営業所	891-0113	鹿児島市東谷山1-33-1 TEL 099-263-3572
(株)南九州電子サービス	890-0063	鹿児島市鴨池二丁目15-2 TEL 099-253-7397
株式会社 八郷医療器	890-0114	鹿児島市小松原一丁目29-5 TEL 099-268-0010
(株)太陽化学	890-0021	鹿児島市小野町3-11-1 TEL 099-220-0063
(株)千代田テクノル福岡営業所	812-0035	福岡市博多区中呉服町1-5 祐徳ビル1号館7階 TEL 092-262-2233
アロカ株式会社 鹿児島営業所	890-0082	鹿児島市紫原5-16-8 TEL 099-252-7007
(社)日本画像医療システム工業会 九州支部	816-0864	福岡県春日市須玖北2-8 TEL 092-575-2705

編集後記

皆さん、2009年のスタートに向け新たな目標や希望は定まりましたか。
去年は篤姫ブームに沸いた一年でしたね。

さて、今年は、いよいよ6月4日（木）～6日（土）鹿児島で第25回放射線技師総合学術大会・
第12回東アジア学術交流大会が開催されます。

隣県に限らず、日本全国、外国から来鹿された、方々に一人でも来て良かったと思って貰えるよ
うな、有意義な3日間を過ごして頂きたいですね。

鹿児島県放射線技師会の会員一同が一丸となって、成功させましょう！
皆様のご協力の程、よろしくお願い致します。

m.t

<p>廣 告 掲 載 一 覧</p>

会 社 名	郵便番号	住 所	電話番号
エーザイ株式会社	890-0053	鹿児島市中央町 12-2 明治安田生命西鹿児島ビル 6 F	099-254-9860
株式会社 八 郷 医 療 器	890-0114	鹿児島市小松原一丁目 29-5	099-268-0010
株式会社 太 陽 化 学	890-0021	鹿児島市小野町 3-11-1	099-220-0063
堀井薬品工業株式会社 福岡営業所	814-0144	福岡市城南区梅林 4-1-1	092-864-5978
日本メジフィジックス鹿児島営業所	892-0842	鹿児島市東千石町 2 番 1 号 DAIICHI 山善ビル 3 F	099-805-2005
バイエル薬品株式会社 九州 第 二 営 業 所	892-0847	鹿児島市西千石町 11-25 鹿児島フコク生命高見馬場ビル 2 F	092-411-2287
富士フイルムRIファーマ株式会社	812-0018	福岡市博多区住吉三丁目 1 番 1 号 富士フイルム福岡ビル	092-432-0175
第一三共株式会社 鹿児島営業所	892-0847	鹿児島市西千石町 17-3 太陽生命鹿児島第 2 ビル 3 F	099-256-2838
株式会社 根本杏林堂 福岡営業所	892-0013	福岡市博多区博多駅東一丁目 14-34 博多 IC ビル 1 F	092-414-7345
九州シーマン販売株式会社	810-0042	福岡市中央区赤坂一丁目 5 番 22 号 5F	092-725-4450
株式会社ネオテック 鹿児島営業所	890-0054	鹿児島市荒田 1-2-9	099-252-3488
(株)千代田テクノル 福岡営業所	812-0035	福岡市博多区中呉服町 1-5 (祐徳ビル 1 号館 7 階)	092-262-2233
(社)日本画像医療システム工業会 九 州 支 部	816-0864	福岡県春日市須玖北 2-8	092-575-2705

(社)日本画像医療システム工業会九州支部

会 社 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号
株式会社 エルクコーポレーション 鹿児島営業所	891-0122	鹿児島市南栄5丁目10番29号	099-266-3141
ケアストリームヘルス株式会社 西日本販売促進部 九州エリア担当	812-0016	福岡市博多区博多駅南1-2-3 KDX博多ビル	092-413-8460
コニカミノルタメディカル株式会社 鹿児島営業所	891-0115	鹿児島市東開町4-7	099-267-1888
株式会社 島津製作所 鹿児島営業所	891-0113	鹿児島市東谷山1-33-1	099-263-3572
シーメンス旭メディテック株式会社 南九州営業所	892-0825	鹿児島市大黒町4-11 日宝いづろビル	099-223-1895
東芝メディカルシステムズ株式会社 鹿児島支店	892-0844	鹿児島市山之口町1番10号 鹿児島中央ビル	099-226-7792

(社)日本画像医療システム工業会九州支部

会 社 名	郵便番号	住 所	電 話 番 号
株式会社 日立メディコ 鹿児島営業所	892-0844	鹿児島市山之口町 2-30 鹿児島第一・海上ビル	099-223-5721
(株)フィリップスエレクトロニクス ジャパン 熊本支店	860-0844	熊本市水道町 8-6 朝日生命熊本ビル	0120-556-494
富士フィルムメディカル 株式会社 鹿児島営業所	890-0073	鹿児島市宇宿 1 丁目 13-10	099-253-0091
G E 横河メディカルシステム 株式会社 鹿児島営業所	890-0062	鹿児島市与次郎 2-4-35 K S C 鴨池ビル 3 F	099-255-0701
株式会社メディソンアコマ西日本販売	812-0065	福岡市東区二又瀬新町13番17号	092-621-0221
株式会社 エス・アール	891-0046	福岡市西区西の丘 2 丁目 2-15 エス・アールビル	092-894-3800

lomeron®

指定医薬品・処方せん医薬品:
注意—医師等の処方せんにより使用すること
非イオン性造影剤 【薬価基準収載】

イオメロン® 300 350 400

〈イオメプロール注射液〉

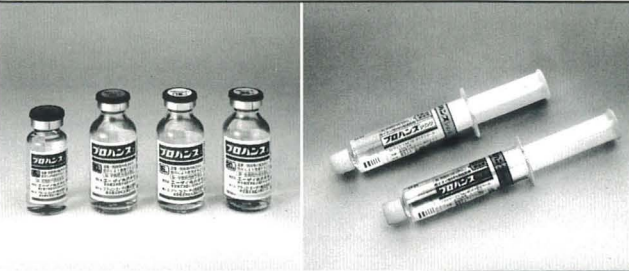
300・350 (尿路・CT・血管用) / 400 (尿路・血管用)
内容量: 20mL, 50mL, 100mL

指定医薬品・処方せん医薬品:
注意—医師等の処方せんにより使用すること
非イオン性造影剤 【薬価基準収載】

イオメロン® 300シリンジ 350シリンジ

〈イオメプロール注射液〉

内容量: 50mL, 75mL, 100mL



指定医薬品・処方せん医薬品:
注意—医師等の処方せんにより使用すること
非イオン性MRI用造影剤 【薬価基準収載】

プロハンス® 注

〈ガドテリドール注射液〉

内容量: 5mL, 10mL, 15mL, 20mL

指定医薬品・処方せん医薬品:
注意—医師等の処方せんにより使用すること
非イオン性MRI用造影剤 【薬価基準収載】

プロハンス® シリンジ

〈ガドテリドール注射液〉

内容量: 13mL, 17mL

ProHance®



● 効能・効果、用法・用量及び警告、禁忌、原則禁忌を含む使用上の注意等については添付文書をご参照ください。



製造販売元
ブラッコ・エーザイ株式会社
〒112-0012 東京都文京区大塚 3-11-6



販売元
エーザイ株式会社
〒112-8088 東京都文京区小石川4-6-10
<http://www.eisai.co.jp>



提携先
ブラッコ インターナショナル

商品情報お問い合わせ先: エーザイ株式会社 お客様ホットライン室 ☎0120-419-497 9~18時(土、日、祝日 9~17時)

ZO0707-2 2007年7月作成

おもいやりをたしかに



株式会社

八郷医療器

〒891-0114 鹿児島市小松原一丁目29-5
TEL 099-268-0010
FAX 099-267-7790



株式会社 **太陽化学**

本社

鹿児島市石谷町106番地2
 ☎ 099-278-1783 ☎ 099-278-4463
 [ホームページ] <http://www.taiyo-kagaku.com/>
 [メールアドレス] taiyo-office@taiyo-kagaku.com

伊集院工場

鹿児島県日置市伊集院町土橋字竹之迫537-1

平成18年(産業廃棄物処理業者優良評価基準適合第1号取得)
私たちは、21世紀を救う環境調理人です。



環境方針 (抜粋)

産業廃棄物を処理するにあたり、環境汚染防止に努め、環境影響を低減させる為、環境目的、目標を定め継続的改善を図りその維持に努めます。

廃棄物のエネルギーを利用して廃棄物を処理し省資源化を行い、資源のリサイクルを促進すると同時に、天然資源の有効利用を図ります。



HORI PHARM. IND., LTD.

胃二重造影用硫酸バリウムX線造影剤
バリコンミール
(薬価基準収載) 普通薬

シエイクボトル入り
 簡単な準備・迅速な検査対応



- 大粒子特性による高濃度・低粘性
- 明瞭なコントラストと鮮明な粘膜描出
- 優れた透視観察能
- 少量服用による二重造影診断域の拡大

袋入り	シエイクボトル入り
300g×40	300g×24
400g×30	400g×24
1.2kg×10	300g×30※
1.2kg×15※	1.2kg×6※

※集検用

※禁忌、効能・効果、用法・用量、使用上の注意等の詳細につきましては、製品添付文書をご参照下さい。

●お問い合わせは、それぞれの営業所へ

札幌	011-812-2640	仙台	022-271-2640
仙台	022-271-2647	金沢	076-281-2689
東京	03-3635-5571	名古屋	052-531-2660
東京	03-3397-3276	大阪	06-6942-3481
東京	03-3397-3276	兵庫	06-6432-5441
東京	03-3397-3276	福岡	092-523-2626
東京	03-3397-3276	福岡	092-523-2626
東京	03-3397-3276	福岡	092-523-2626



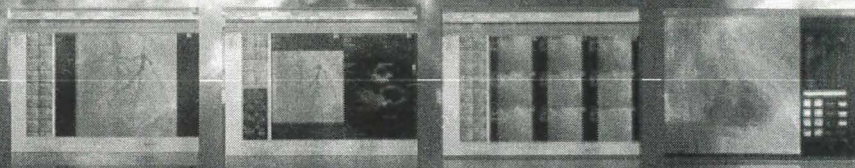
胃腸の診断を助けて奉仕する

堀井薬品工業株式会社
 本社 大阪市中央区内港路1丁目2番6号
 TEL 06-6942-3481 (代)
(資料請求先: 学術情報部)

Comfortable for Cardiologist

その速さは、PCIを変える。

全てがその指先から
クイックモーションインターフェイス搭載
DICOM対応動画ネットワークシステム



DICOM 3.0
High Speed Play Mode
Multi Image Review
Convert Standard Format
OCCALVG Analyze
and more.

DICOM Standard Nahri-AQUA

株式会社 NEOTEC 〒812-0017 福岡市博多区美野島3-17-21 TEL 092-436-3022 FAX 092-436-3023

Photo by Tomo.Yun <http://www.sumphoxo.net>

作業環境測定サービス

作業環境測定機関（登録番号08-29）

非密封の放射性同位元素を取り扱う事業所では、その事業所の『作業環境測定士』が行うか『作業環境測定機関』に委託して、1ヶ月以内ごとに1回作業場所の空气中放射能濃度を測定しなければならないこととなっています。

放射性同位元素等の環境測定に、高い技術力と信頼できるデータを提供する、千代田テクノルの作業環境測定サービスをぜひご利用ください。

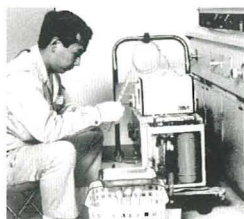
- ◇ 空气中放射性物質濃度測定
- ◇ 表面汚染密度測定
- ◇ 空間線量測定
- ◇ 水中放射性物質濃度測定



測定作業



空間線量測定



空气中放射性物質サンプリング

作業環境に対する考え方...どの段階ですか？

- ◆ 労働衛生管理は企業経営の必須条件だから
- ◆ 作業環境管理は品質管理と同様にTQCの一つと考えられ、経営上積極的なメリットがあるから
- ◆ 法律によって義務づけられているから

TECHNOL

CHIYODA TECHNOL CORPORATION

株式会社 千代田テクノル 営業部

〒113-8681 東京都文京区湯島1-7-12 千代田御茶の水ビル
TEL03(3816)1163
www.c-technol.co.jp

指定医薬品 処方せん医薬品[※] 放射性医薬品・局所脳血流診断薬 薬価基準収載

パービューザミン[®]注

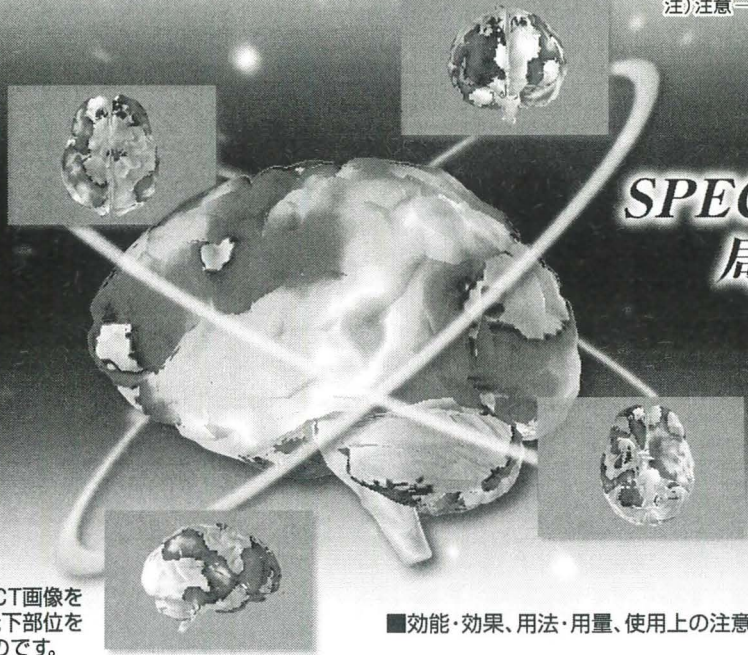
放射性医薬品基準塩酸N・イソプロピル・4・ヨードアンフェタミン^(123I)注射液

指定医薬品 処方せん医薬品[※] 放射性医薬品・局所脳血流診断薬 薬価基準収載

セレブロテック[®]キット

放射性医薬品基準エキサメタジウムテクネチウム^(99mTc)注射液調製用

注) 注意—医師等の処方せんにより使用すること



SPECTで診る 局所脳血流

※本イメージはSPECT画像を統計解析し、血流低下部位を三次元表示したものです。

■効能・効果、用法・用量、使用上の注意等は添付文書をご参照ください。

®：登録商標

資料請求先



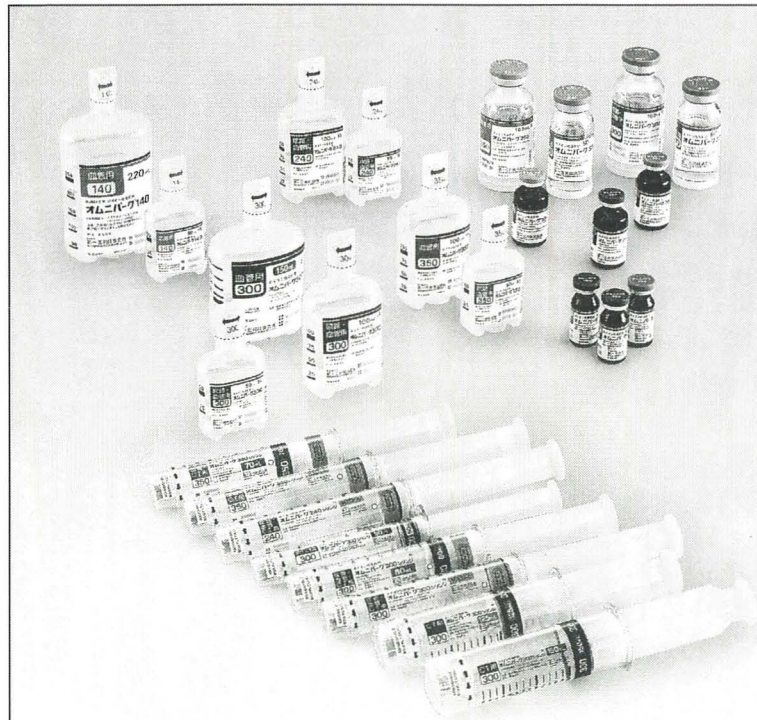
日本メジフィジックス株式会社

〒136-0075 東京都江東区新砂3丁目4番10号 URL: <http://www.nmp.co.jp/>

製品に関するお問い合わせ先

☎ 0120-076941

2008年4月改訂



- 140 (血管用) 50mL, 220mL
- 240 (尿路・血管用) 20mL, 50mL, 100mL
- 300 (尿路・血管用) 20mL, 50mL, 100mL (血管用) 150mL
- 350 (尿路・血管用) 20mL, 50mL (血管用) 100mL
- 240シリンジ (尿路・血管・CT用) 100mL
- 300シリンジ (尿路・CT用) 50mL (尿路・血管・CT用) 80mL, 100mL (CT用) 125mL, 150mL
- 350シリンジ (血管・CT用) 70mL, 100mL
- 180 (脳槽・脊髄用) 10mL
- 240 (脳槽・脊髄用) 10mL
- 300 (脊髄用) 10mL



OMNIPAQUE

非イオン性造影剤

指定医薬品、処方せん医薬品[※]

薬価基準収載

オムニパーク[®]

OMNIPAQUE[®] イオヘキソール注射液

140 180 240 300 350

240シリンジ 300シリンジ 350シリンジ

※注意—医師等の処方せんにより使用すること

★効能・効果、用法・用量、警告、禁忌および使用上の注意等の詳細につきましては、製品添付文書をご参照ください。



Daiichi-Sankyo

製造販売元 (資料請求先)

第一三共株式会社

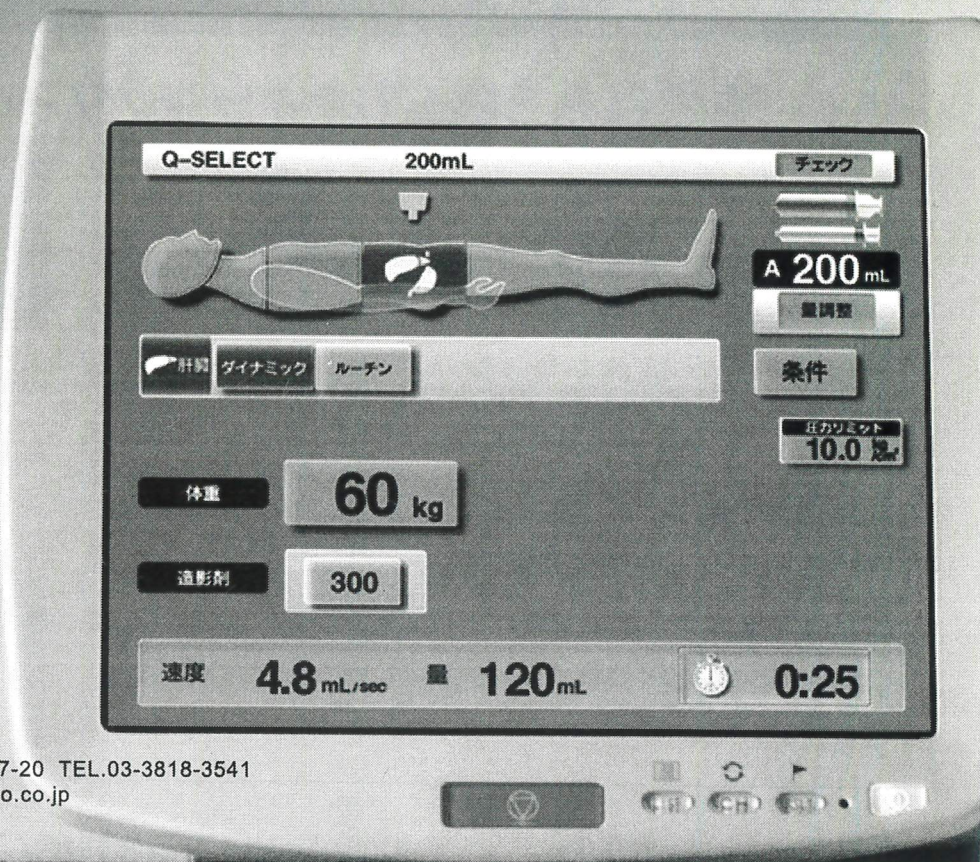
東京都中央区日本橋本町3-5-1

常に最適なプロトコルを容易に実現できる新しい形の造影剤注入器です。操作性はもちろん最適な造影プロトコルソフトを豊富に内蔵。

DUAL SHOT[®] GX

Nemoto

株式会社 根本杏林堂 東京都文京区本郷2-27-20 TEL.03-3818-3541
http://www.nemoto-do.co.jp



FUJIFILM

認知症の早期診断および病型診断に 脳血流SPECT!

放射性医薬品/局所脳血流診断薬

指定医薬品・処方せん医薬品[®] 注) 注意—医師等の処方せんにより使用すること

ニューロライト 第一/注射液 第一

放射基: (N,N'-エチレンジ-1,4-ジステイネート(3-))オキソテクネチウム(^{99m}Tc), ジエチルエステル注射液 薬価基準収載

(2) その他の副作用

	0.1%未満
過敏症	紅斑, 蕁麻疹, そう痒感, 発疹
消化器	嘔気, 嘔吐
その他	しびれ, 発熱

3. 高齢者への投与 一般に高齢者では生理機能が低下しているため、患者の状態十分に観察しながら慎重に投与すること。
4. 妊婦、産婦、授乳婦等への投与 妊婦又は妊娠している可能性のある婦人及び授乳中の婦人には、原則として投与しないことが望ましいが、診断上の有益性が被曝による不利益を上回ると判断される場合にのみ投与すること。
5. 小児等への投与 小児等に対する安全性は確立していない(使用経験が少ない)。
6. 適用上の注意 (以下は「ニューロライト 第一」のみについての注意です。) 調製時: 放射化学的純度に影響を及ぼすテクネチウム99などの影響を除くため、放射性医薬品基準過テクネチウム酸ナトリウム(^{99m}Tc)注射液ジェネレータの溶出液を使用すること。

※「用法及び用量」の詳細、「取扱い上の注意」等については添付文書をご参照下さい。

製造販売元

富士フイルム RIファーマ株式会社

資料請求先: 〒104-0031 東京都中央区京橋1-7-10 内田洋行京橋ビル TEL.03(5250)2620
ホームページ: <http://fri.fujifilm.co.jp>

輸入先/技術提携先: Bristol-Myers Squibb Medical Imaging(アメリカ)

効能又は効果: 局所脳血流シンチグラフィ

用法及び用量

通常、成人には400~800MBqを静脈内に投与し、投与5分以降より被検部にガンマカメラ等の検出部を向け撮像もしくはデータを収録し、脳血流シンチグラムを得る。なお、投与量は、年齢、体重及び検査方法により適宜増減する。(ニューロライト 第一の場合は、^{99m}Tcにて標識の後、上法により用いる)

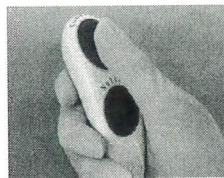
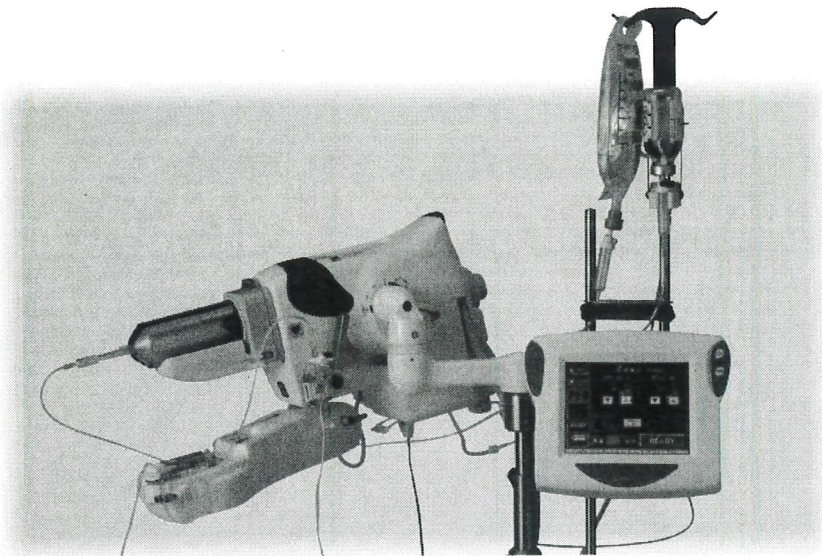
使用上の注意

1. 重要な基本的注意 診断上の有益性が被曝による不利益を上回ると判断される場合にのみ投与することとし、投与量は最小限度にとどめること。
2. 副作用 承認前の臨床試験では総症例690例中副作用は認められなかった。承認後の使用成績調査4,047例(高齢者2,139例、小児109例含む)中、副作用1例(0.02%)1件(嘔気)が認められた。(再審査終了時) 以下の副作用は、上記調査において認められたもの、あるいは別途自発的に報告されたものである。
(1) 重大な副作用 ショック まれに(0.1%未満)ショックがあらわれることがあるので、観察を十分に行い、異常が認められた場合には適切な処置を行うこと。

造影剤自動注入装置

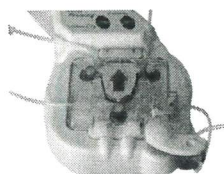
Zone Master[®] Z model —ゾーンマスター[®] Zモデル—

循環器系を網羅したオールラウンドインジェクター



ディスポーザブル バリエーションハンドスイッチ

造影剤の速度可変注入と生理食塩水のフラッシュができます。安全で高いレスポンスの光ファイバーケーブルを採用しました。



ディスポーザブルチューブ カセットキット

独自のディスポーザブルキットはカセット式です。装脱着が簡単に行えます。



リモートコントロール

大型7.4型TFTカラー液晶タッチパネルにより、視認性・操作性の向上及び誤操作を防ぎます。使用言語はもちろん日本語です。累積量、残量表示、注入毎の注入結果(実注入速度、実注入量、実注入圧)を表示します。



信頼をかたちに

シーマン株式会社[®]
http://www.sheen-man.co.jp

本社 大阪市北区東天満1丁目12番10号 〒530-0044
TEL (06) 6354-7702 FAX (06) 6354-7114
東京支店 TEL (03) 3238-0151 FAX (03) 3238-0152
九州支店 TEL (092) 725-4450 FAX (092) 725-4457



未来を創造するチカラ。

医療現場の声をチカラに、未来を創造し続けること。それは、非イオン性造影剤「イオパミロン」の発売以来私たちが続けていることです。そして、これからも私たちは、画像診断領域の発展のため、皆様の声に耳を傾け、共に歩み続けます。

日本シエーリング株式会社は、2007年7月1日より、新たにバイエル薬品株式会社としてスタートいたしました。

指定医薬品・処方せん医薬品^注 非イオン性尿路・血管造影剤(イオパミドール注射液)
注) 注意-医師等の処方せんにより使用すること

イオパミロン[®]注

薬価基準収載

Iopamiron[®] Inj.

150	300	370
300 シリンジ	370 シリンジ	

- 効能・効果、用法・用量、警告・禁忌・原則禁忌を含む使用上の注意等については、添付文書をご参照ください。
- 警告、禁忌、原則禁忌を含む使用上の注意の改訂に十分ご留意ください。

本剤の商標は イタリアの許諾に基づく

資料請求先
バイエル薬品株式会社
大阪市淀川区宮原3-5-36 〒532-8577
http://www.bayer.co.jp/byl



Bayer HealthCare
Bayer Schering Pharma

IOP-07-0606
(2007年6月作成)

